

平成26年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月11日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	3月17日 16時29分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
農 林 水 産 課 長 補 佐	島 袋 英 樹 君	教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第2回伊江村議会定例会議事日程（第5号）

平成26年3月17日（月）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成26年度伊江村一般会計予算（質疑・委員会付託）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから平成26年第2回伊江村議会定例会7日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。歳入1ページから6ページまでです。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

歳入の場合の繰越明許費の件ですけれども、お願いしたいと思います。繰越明許費が5億円ぐらいあるとなっておりますけれども、例えば国、県の都合により明許したということであれば特別に問題ないわけですが、村の作業分担とか、そういうのが職員の配置とかによって手遅れで繰り越してしまったということがないかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻10時01分)

再開します。 (再開時刻10時02分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

まず、ただいまの繰越明許費について5億5,231万5,000円の繰り越しを平成26年度に繰り越す予定にしておりますが、まず6件ございまして、北部ネットワークの整備事業については北部振興の連携事業でやるものですから、これが採択になったのが3月の前半ということで、これは地域整備事業ですが、そういったことで繰り越さないといけない。これは国の振興策との連携事業の補助金との関係です。それと村民レク広場については、建設課長から説明がありましたように、当初、この件については村の基金でもって整備する事業ですが、ゴルフ場の17番、18番ホールに土手をつくる予定が、検討した結果、それをやめてトイレと植栽に移行していきたいということで、引き続きやっていきたいということです。それと子ども・子育て支援制度に係る電子システムについても、これも子ども・子育て支援制度に係る計画をこれからつくっていくんですが、それに伴って県との関係もあって、それでそのシステムを構築しないといけないということで、それも国、県とのかかわりもあって、繰り越ししていくということでございます。それと国営の共同事業負担金については、土地改良の事務所の中央管理所の負担分ですが、それは5月完成予定ということになっていて、それも向こうとのかかわりで繰り越しをしていくということであります。それと農業基盤整備促進事業については、伊江地区の基盤整備の促進事業、今、ウミカため池、浜地原のことですが、事業費が当初よりも随分事業費がついたということで、前倒しといいますか、事業費を返すのではなくて、引き続きやっていきたいということで、追加をしてやっていきたいということで、その事業費を返さずに浜地原のほうも伊江地区の基盤整備事業のその2の工事として追加してやっていこうということでございます。それから漁村再生交付金、これは西崎の見ていただいた沖防波堤と第2の沖防波堤がございまして、第1の沖防波堤を平成26年度に引き続き、第2沖防波堤の採択ができていますので、引き続きやっていきたいということで繰り越して、第1沖防波堤も整備をしていくということであります。そういうことで、村の都合でというのは特別にはなくて、そういう事業費のかかわりでより効果的な事業を実施していくために、早目に事業を実施していくために繰り越しをしていきたいということでございます。ただし、先に申し上げておきたいのですが、来る最終の議会でも1件だけ繰り越しをする予定がございまして、それについては建設課が今管轄しています

村の公営団地の計画書が少しおくらせていますので、それについてはこちらの取り組みも少し遅かったんですが、そういうことで繰り越しをしていく予定で今、検討しているところです。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

繰越事業があるということは、また反面、土建業の皆さんが新年度の予算だとずっと後ろにいつて、採択されてということで、後ろにいつてたくさん出てくると。この期間の仕事がないという空白があるんですけども、そういう繰り越しがあることによって仕事が続くという場合もあるわけですので、できるだけ早目に調整していただいて、繰越事業の分については土建業の皆さんが遊ぶ期間が少なくなるように、そういう御努力をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

今、議員のお説のとおり、この件に関しましてはやはり公共工事の期間が偏らないようにいろいろ工夫をしていかなくはいけない問題だと思っていますので、先ほどの繰越事業は早目に執行できれば、それなりに空白のない事業執行ができるものだと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

質疑戻りまして、1款村税。1ページから6ページ。10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

1ページの村税、個人税、あるいは固定資産税について、その中の滞納繰越分に関連してお伺いいたします。

税務担当職員の御努力によって、一時期よりは滞納分も減っているとは思いますが、しかし、納税率、理想は100%でありますので、その対策として今議会の開会の冒頭で施政方針の中で、村税対策としてコンビニエンスストアにおける収納業務開始に向けて、今年度は準備すると村長はおっしゃっておられました、その業務に向けて、私も浅学でありまして、こういうシステムはわからないわけですが、具体的にどのようなことでやるのか、村内では何箇所で行われるのか、そしてまたこれは納税だけでやるのか、公共料金ですか、水道料金などいろいろあると思いますが、これらはどうなるのか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

コンビニエンスストアの納付につきまして、御説明申し上げます。

今年度はとりあえずシステム等の改修を行いたいと思っております、コンビニエンスストアにおける収納業務につきましては、皆さん見たことはあるかと思いますが、金額ではなくて、バーコード方式で全部読み取りをするものですから、これにまた納入通知書あたりも全てコンビニエンスストアで対応できるような通知書に変更しながら、当然またコンビニエンスストアにつきましては、一旦コンビニエンスストアで収納業務を受けまして、金融機関に振り込みします。その金融機関から村のほうへ振り込まれるために、その辺の金融機関、あるいはコンビニエンスストア等の契約等が今後出てくるのかと思っておりますが、県内においては既に19市町村がコンビニエンスストアの収納業務を開始しておりまして、先行している市町村等の視察等も含めまして、勉強しながら、今後導入に向けて努力していきたいと考えております。現段階では村内にあるコンビニエンスストアではできるような方向で検討はしております。現段階でその他の公共料金に

についてはまだ検討中だと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

住民課長から村税については答弁がありました。住民課長からあったとおり、私が行くところでは大体準備期間に少なくとも2年間はかかるというお話も聞いておりますので、その辺しっかりと今年度から来年度、平成26年度、平成27年度の間にしっかりと調査もしながら対応していきたいと思っております。公共料金につきましては、村税のコンビニエンスストアの利点、あるいは課題等がありましたら、その辺をちゃんと検証しながら、公共料金については今後の課題としたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

1款村税よろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕

2款地方譲与税。7ページから10ページです。2款地方譲与税ありませんか。〔「進行」の声あり〕

3款利子割交付金。11ページ。3款利子割交付金ありませんか。〔「進行」の声あり〕

4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。4款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。5款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

6款地方消費税交付金。14ページ。6款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

7款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

この税に関連してゴルフ場の決算書、資料として配布できませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

この件につきましては、後ほど資料を取り寄せて配付したいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7款進行します。

8款自動車取得税交付金。16ページ。8款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

9款国有提供施設所在村交付金。17ページ。9款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

10款地方特例交付金。18ページと19ページです。〔「進行」の声あり〕

11款地方交付税。20ページ。11款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

12款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

13款分担金及び負担金。22ページ。分担金及び負担金ありませんか。〔「進行」の声あり〕

14款使用料及び手数料。23ページから25ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範 議員

農林水産手数料に関連してお伺いします。

堆肥販売料について、先日総計予算書に自治法第210条の件を申し上げたわけですが、その中で堆肥を農家の皆さんから堆肥原料をとるといって、現金支払いではなくて、製品による支払いというんですか、相対というんですか、相殺というんですか、それもどうかと思うんですけれども、そういう場合の書類上はどういうふうになるんですか。例えば1,000円分農家からとったと。その1,000円に見合うものの商品を農家の皆さんにとらすということだろうと思うんですけれども、その場合の伝票のあれはどういうふうになりますか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの御質疑にお答えします。

堆肥センターでの原料を回収した場合の、お互いふん貯システムというふうに言っているんですけども、その件についての御質疑だと考えますけれども、先ほどありましたように、農家から例えば堆肥を回収します。その場合には水分率に応じた単価が設定されていますので、それで買い取る形になります。今、実情を申し上げますと、大体水分率が80%以上ですので、315円になります。これで例えば10トンを買いますと、315円だから3,500円という形になります。3,500円になりますので、その分を現金としてお預かりして、農家が実際堆肥を購入を希望されたときに、その3,500円に見合う堆肥を戻すと、農家に販売する形になります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時19分)

再開します。

(再開時刻10時23分)

14款使用料及び手数料ほかにありますか。農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

すみません、先ほどの答弁で、10トン購入したら3,500円と私は申し上げましたけれども、トン当たり315円の計算になりますので、10トンですと3,150円ということです。訂正をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

14款質疑を終わります。

15款国庫支出金。26ページから28ページ。〔「進行」の声あり〕

16款県支出金。29ページから32ページ。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

歳入、31ページをお願いいたします。4目農林水産事業県補助金なんですけれども、細節116. 漁村再生交付金事業と7目教育県補助金、細節8. 就業意識向上支援事業2点お伺いします。

まずはじめに、漁村再生交付金事業なんですけれども、浮き漁礁、つまりパヤオなんですけれども、今回2基予定しているということなんですけれども、かたですね、浮標なのか、中層式なのか、そしてその1基当たりの予算は幾らぐらいでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

31ページの細節116. 漁村再生交付金事業、パヤオ設置2カ所ということで説明もいたしました。この中層、これがどういった構造なのかはまだ正式には決定しておりません。あくまでもこの浮き漁礁もございしますが、ほかにウニ、タカセガイの子放流とほかの事業との兼ね合いで、事業費の割合、それもこれから漁協のほうでいろいろ検討する方向で進めます。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

漁業はこれでよろしいです。7目教育費県補助金、8節就業意識向上支援事業、今回新規事業ということ

で、90%県補助なんですけれども、これはジョブシャドウイングということで、両小学校6年生が今度学芸会を行ったときに、それを活用してやったということなんですけれども、とても素晴らしい事業だったと感心しておりますけれども、今回これは6年生だけなのか、ちょっとお尋ねします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま渡久地議員の御質疑にお答えします。

一応平成26年度の事業としても両小学校の6年生を対象として事業を進めたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

これは何年間継続なのか、そして中学生はこれには対象外なのか、お尋ねします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

事業としましては、3年間は県の補助事業ということで、去年、平成25年は100%、今年90%、来年80%ということで、3カ年間は一応県の事業があります。先ほど中学校についてはありませんかということでありましたが、中学校についてもその事業として、職場体験とか、インターネットショップとか、そういった事業をすることは可能でありますけれども、今、中学校のほうでは村の職場体験を重視したいということで、学校からはそういう事業について、この事業よりは村の事業をやりたいということでありまして、この意識向上につきましては、今、小学校の6年生を対象にして進めたいということでありまして、

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

先ほど渡久地議員から質疑がございましたが、こちらで説明いたしました細節116。これは前の30ページの細節101。離島漁業再生支援事業が海、タカセガイの放流等とパヤオ設置でございます。細節100です。その764万6,000円、それが先ほど私が説明いたしました放流、それからパヤオの設置です。細節116は西崎漁港の防波堤の工事でございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

16款県支出金。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

30ページ、衛生費県補助金の7節前期高齢者肺炎球菌ワクチン接種促進事業補助金について伺います。

これでは前期高齢者ということになっているんですが、前期高齢者だけを対象にした補助制度なのかどうか。それから31ページの商工費県補助金、緊急雇用創出事業補助金がありますけれども、前年、これは行政が勝手に決めて広報もなくという不満の声がありましたが、今回はどういう執行のされ方をするかについて伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

名嘉議員の御質問にお答えします。

3目衛生費県補助金の7節前期高齢者肺炎球菌ワクチン接種促進事業補助金の、前期高齢者肺炎球菌ワクチン接種促進事業補助金についてお答えします。本事業は前期につきましては、70歳から74歳までの年齢になりますけれども、県からの2分の1の補助事業でございます。したがって、対象者75人に対して6,000円掛ける2分の1ということで、22万5,000円の予算を計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

続きまして、緊急雇用創出事業補助金につきまして御説明いたします。

平成25年度に企業支援型地域雇用創造事業といたしまして、当初8企業を選定いたしまして、昨年6月に補正をしておりますが、その後、その中で御質疑等がございまして、平成25年度の事業で採択されるよう村民、村外への防災無線等で募集を行いました。募集が2件ほどございましたが、その要件に該当してなくて、当初の8事業者のみの採択となっております。そして平成26年度の予算につきましては、12カ月の支援事業ということでございまして、7月から採択された事業者7事業者、それが7月から今年度6月までの事業ということでございます。そして8月からの1事業者を合わせまして、8事業者が3カ月後、あるいは4カ月分の補助事業分として平成26年度に予算を計上しております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長から答弁の補充があるようです。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

今、御質疑があった前期高齢者肺炎球菌につきましては、前期のみ、70歳から74歳までは県の補助2分の1でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

村としては、後期高齢者も対象にするということですか、それともう1点、その後期高齢者肺炎球菌ワクチンの接種事業、これを始めているところも結構あります。県内41市町村の実施状況、それと助成額1人当たり幾らなのかという資料ができていますから、資料がありましたら提出していただきたい、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

名嘉議員の御質疑にお答えします。

前期高齢者だけかということですが、後期高齢者におきましても、今年度予算計上しております。同じく接種料が6,000円で、250名を対象に150万円の予算計上いたしております。後期の助成額につきましては、申しわけございません、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほど確認して、ありましたらお配りしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時42分)

再開します。

(再開時刻10時42分)

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

繰り返すようですが、手元に資料がございませんので、確認して、ありましたら、後ほどお配りしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

16款県支出金ほかにありますか。

17款財産収入。33ページ。財産収入ありませんか。〔「進行」の声あり〕

18款寄附金。34ページ。18款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。35ページと36ページ。〔「進行」の声あり〕

20款繰入金。37ページありませんか。〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。38ページから41ページありませんか。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

6目雑入なんですけれども、細節30. 城山等さい銭に関連いたしまして、質疑をいたします。

伊江村にはさい銭箱を設置しているところは何箇所ありますか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

さい銭箱として設置してある場所ということでお答えしますが、今、村が観光地として管理しています御嶽等につきましては、商工観光課で把握しているのは城山御嶽1件のみでございます。あと文化財等で教育委員会が管轄しているところももしございましたら、また教育委員会のほうでお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

今のさい銭箱の設置についてということですが、今、文化財といたらあれですけども、西崎の権現堂にはさい銭箱は設置してあります。

○ 議長 亀里敏郎君

21款ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

22款村債。村債ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。1ページと2ページ。

休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻10時48分)

1款議会費ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

2款総務費。3ページから20ページ。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

2点ほどお伺いします。

まず最初に3ページ、離島割引券システムモデル事業、現在使っている割引運賃カードをシステム簡素化するというので、現在、そのカードではなくて、その申込書がありますが、それを書くのに1分もかからないわけですが、出かける前に非常に何か精神的な負担のような感じがして、それを変更するとバーコードでしょうか、それで簡単にできるということで喜んでおります。それは作業の流れとしていつごろから実施されるのか、この1点。それからあと1点は、9ページ、15節工事請負費、細節1186. 沖縄振興特別推進交

付金事業、E&Cセンターとか、アハシャガマ、ニーバンガズィマールの駐車場の整備ということでした。アハシャガマについては、どこをどのような形で整備するのか。ニーバンガズィマールについては、今案内説明板がコンクリートに固められておりまして、なんか以前に樹木の剪定とか、そういったことが出ましたけれども、樹木の剪定についてはどのようにお考えなのか、この2点お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

1点目の割引券カードの離島割引券システムモデル事業の件なんですけど、その件につきましては議員がお説のとおり、切符購入の際の簡素化を図るための事業でありますけど、これについては県の一括交付金でやるということになっておりますので、これから県のほうと調整した上でということになりますが、時期的にその事業を受けて、そのシステムを構築して、このカードをさらに現在持っているものと切りかえ、そういうこともしないとイケませんので、その事業システムができて、この切りかえをやったという時期的なものはまだいつからということでは、申しわけございませんが、お答えできませんが、今年度中でその構築をしていきたいということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の2点目のニーバンガズィマールの剪定につきましては、台風前に剪定をやる予定ですが、まずはこのガジュマルと周囲のフクギがありますが、それとのバランスもとりながら、大城文進さんあたりの指導を受けながら剪定をしていく予定です。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

先ほどのアハシャガマの工事内容についてお答えします。

現在、アハシャガマの入り口に向かいまして、手前に擬木の手すりがございますけど、その擬木が風雨によって、塩害によってかなり修繕をしないといけないといいますが、取りかえないといけないというような安全対策上、危険な状態にありますので、その手すりを交換し、その周辺のアスファルトを修繕したいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

2点目のニーバンガズィマールについてでありますけど、説明板の工事がありまして、ちょうど時期的に民泊が多い時期なんです。そこで工事をしているために、そこを案内できないと。歩いていくことはできますけど、工事の邪魔のことも考えてできないのでありますけど、学校側によっては平和学習という要望があって、ぜひ連れていきたいという思いがあるんですけど、その樹木の伐採等については、例えば民泊が来ない時期、7月、8月あたりにその作業をしてもらえば、案内をすることに何の支障もないのでありますけど、その辺はいかがですか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの内田議員の御質疑にお答えいたします。

観光平和学習等の事業を妨げないような方法で、時間等、観光事業者等とも調整いたしまして、夏休みの時期にできるようにであれば、そのように進めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

10ページの19節負担金、補助金についてお願いします。

細節115. 住宅導入、これまで私は各公共施設はずっと太陽光発電装置を導入促進を訴えているわけですが、ようやく住宅についても補助ができた。100万円が計上されていますけれども、1キロ当たり幾らぐらいで、何軒を予定しているのかということ。それから次の細節1186. 振興交付金、これは説明では自動車航送料の負担軽減を図るという事業だと説明を受けましたけれども、今の人間の割り引きは400円ということで、何箇年かなるわけですが、ようやく自動車についても、他市町村においてはもう既に始まっているわけです、去年、一昨年あたりから。伊江村も今回始められるということですが、一体どれぐらいの割り引きになるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

1点目の細節115の住宅用太陽光発電導入支援補助金についてでございますけれども、定額5万円の20軒の計画をしております。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

細節1186. 車航送割り引きの御質疑にお答えをさせていただきます。

御質疑は割引額は幾らかということでございましたので、今現在、離島住民の割り引きを実施しております。それで県の一括交付金による負担金が現行の運賃制度でいきますと790円を助成、県の一括交付金で行っております。それを参考に車航送の助成も行うという考えでございまして、車1台につき同じく790円を助成したいという考えでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

太陽光については5万円の20軒ということで、ありがたいことだと思います。次のものですが、車の割り引きですが、790円というのは今の人間の運賃の1人当たり790円安くなったということですね。それをそのまま車にも適用するということですか。軽自動車だろうが、どういう車であろうが一律790円の減額という考え方ですか。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江正君。

○ 公営企業課長 西江正君

お答えをいたします。

御指摘のとおりでございまして、小型車から大型車まで車種はもろもろありますけれども、1台につき

790円を助成していくということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

790円ではちょっと安いみたいな感じです。もっとできないかと思います。そういう航送料が安くなれば、これまでずっと言っておりますけれども、本部町側の車の駐車場がいっぱいしています。安くなれば、島に持ち帰ることもすると思うんです。ということは、向こうの駐車場の緩和もできると、幾らかはできるというふうに思うんですけれども、790円ではどうかなという感じがするもので、村長どうですか。県のほうで790円というのは決まったんですか。こちらの希望として幾らでもできるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

この金額の部分につきましては、村で割引きの金額は決定できると思っておりますが、先ほど公営企業課長からもありましたが、今、現行の中で、要するに従前は車を持たない方は790円を支援して、400円でける現状はよく御存じだと思いますが、ただ、車航送のときに運転者1人は込みという部分で、航送料については全然軽減をしていないので、運転者の部分も旅客運賃と同じように軽減をしていきたいというのが最初この事業の構築に当たって、私たちが確認した部分であります。それと伊是名、伊平屋のほうにもされておりますが、伊是名、伊平屋はどちらかというと負担軽減もありますが、やはり車の航送、車両台数が非常に少ないという分、政策的な部分もあって、率はわかりませんが、伊江村よりはずっと割引きをしているという部分は認識をしておりますが、伊江村においてはとりあえずはその整合性を図っていきたいという部分で、今回この事業をしていきたいと思っております。それと島袋議員からあります本部町の駐車場の問題については、その辺はどのような結果になるかわかりませんが、その辺の部分が持ち帰るぐらいの負担軽減は若干今の段階では村として結構厳しいかと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務費ほかにありませんか。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

同じく10ページ、18節の備品購入費に関連いたしまして、3点お伺いします。

1点目、パワーテントを今回3基購入予定されておまして、今回は交付金事業、特にその中でも伊江村の観光振興事業に多く割り当てられて大変喜んでおりますけれども、これはいつ購入予定していますでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

この購入予定の時期といたしましては、新年度すぐ発注したいとは思いますが、ただし、一番先のマラソン、ゆり祭りにはこの時期発注してもちょっと間に合いそうにはないということで、早目に発注はいたしますが、それ以降のイベント等で活用をしたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

このパワーテントは本当にありがたくて、前から待ち望んでおりましたけれども、今ではいろんな祭り等でリースだったと思うんですけれども、というのは、各字民俗芸能が行われている中で、毎年苦慮しているのが屋外に設置する練習場、その中で舞台練習、毎年どの字も、今回は東江上区に当たりますけれども、設置して練習するわけですけれども、やはりこの時期は台風が多くて、一度も発表できなかった区もありますし、昨年は川平区、何とか台風を避けて、せつかくの大金をつぎ込んで練習を半年間やるわけですけれども、この大型テントを再活用、利用することによって、これから行う字の大きなイベント等も仮設のステージで、あまり金をかけないでできるということで、相当メリットがあると思いますので、早目の購入等とか、また利活用ができるよう喜んでおります。

それと2点目、ハブクラゲネットを購入するということですが、何スパン購入予定していますでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

何スパンというちょっと細かい種類につきましては、後ほど御説明したいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

あと1点、旅行村の炊事場、今度設置工事が予定されておりますけれども、今、既存の炊事場が2つ、給湯、中のほうがあって、今回はトイレそばの中だということをお伺いしておりますけれども、最初から設置してあった炊事場は老朽化して、水も電気もつかない状況の中で、ちょっと暗いイメージがあって、いろんな苦情等とか、いろんな問題が聞こえますけれども、今後はその予算をつぎ込んで、こっちも改造するのか、できるのか、あるいはそのままずっと放置しておくのか、お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

炊事場の設置につきまして、議員お説のとおり、キャンプ場内の現在の炊事場を今回建築いたします。それとバレーコート側の北側にあります炊事場ではございますが、向こうはこの先の利用方法といたしましては、現在こういう使えない状況でございますので、改修する予定でなくて、撤去の方向で調整をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

質疑に入る前に商工観光課長から補充の答弁がありますので、それを許します。商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

先ほど渡久地議員の御質疑に対し、ビーチバレーコート側の北側の炊事場は撤去する方向で考えておりますと答弁いたしました。その炊事場も補助事業も入っております。それとまたキャンプの忙しい時期には炊事場がまた不足することもありますので、今回の事業を設計の中で活用できるかどうか、また防衛局とも調整をしながら、この運用等について計画を進めていきたいと思っております。

それと先ほどハブクラゲネットのスパンは何スパンかという御質疑に対しまして、7スパン、1スパン20

メートルということで、140メートルのハブクラゲネットの設置を計画しております。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費ほかにございませんか。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

歳出9ページの13節委託料についてお伺いいたします。

伊江村のホームページをリニューアルされるという説明があったんですが、その中に車両航送予約を説明があったんですが、それはどういうシステムにするのかをお伺いいたします。

それともう1点ですが、ゆんたく広場なんですが、投稿者から投稿されたのをどう管理されてホームページに掲載されているのか、2点お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

内間議員の御質疑は、沖縄振興特別推進交付金の事業の中での事業構築としてホームページの改修、その中身についてのお話だと思いますが、それらの件に関しましては…。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時18分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

総務課長補佐 新城米広君。

○ 総務課長補佐 新城米広君

ただいまの内間議員の質疑にお答えしたいと思います。

伊江村HP構築システムの車両航送予約システムですが、これはウェブページ、ホームページで村外から予約ができるようなシステムになっております。村内の方ももちろんホームページで予約ができます。全体を全てホームページで予約ではなくて、村内の人ができるような形も、村内の方が電話とか、そういったものでもちゃんとできるスペースをつくって、何パーセントかはウェブページで予約という形をとっていくシステムになります。

もう1つのゆんたく広場の管理ですけれども、これは入力をしてもらって、その後こちらのほうで確認をして、それを誹謗中傷に当たるものは削除していくという形をとっております。これを最初から確認をしてやっていると、自由に投稿ができないということで、逆にすごいお叱りを受けます。まずは入力をさせまして、その後はこちらのほうで誹謗中傷がある場合は削除していくという形になります。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

2点目のゆんたく広場なんですが、誹謗中傷には当たらないということで判断をされて、いろいろ公的な事と比較して投稿するかしないか判断をされると思うんだけど、内容を読んでいくと個人を特定できる場合があるではないですか。そういった場合、どういう判断をされているのか。恐らく村内にいらっしゃる方が読めば、おおよそこの方だろうという特定ができる場合の掲載の仕方、新しくリニューアルする中で、その辺バランスがもっとうまくとれるようなゆんたく広場であったほうがいいと思います。中にはとてもいい意見もあるんだけど、その整理がどうやってされているのか、そういうことを恐らくこれまでも検討されたと思うんだけど、さらに検討して、もっとみんながいい気持ちで使えるゆんたく広場であってほ

しいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長補佐 新城米広君。

○ 総務課長補佐 新城米広君

ただいまの内間議員の質疑にお答えします。

まず誹謗中傷に当たる個人を特定できるという部分ですけれども、これを法に照らし合わせて、これが個人情報保護法に該当するしないをまずは判断します。その場合、5,000人規模の中でその方たちにこれを見せたときに全員がわかるかどうかと、5,000人がわかるかどうかという部分になっていきます。なので、中にはわかる人もいるし、わからない人もいるということで、その辺はまずは該当しない部分が出てきます。極端にいうと、この部分を東京の人にこの文章を見せて、これを特定できますかと言った場合に、これはだれだねとわかるのであれば、これは個人情報保護法に照らし合わせての該当ということになります。それを該当しなければという部分になっていくんですけども、しない場合に、これを削除したら逆に何ら違反していないのになぜ消すのという部分になってくる部分があります。なので最初はそのようにして載せましたが、今後こちらのほうでこの規定をつくりまして、伊江村の内部規定として、その部分を村のある個人に大体予想できますよねという判断ができる場合は削除をしていくという規定をつくっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

行政情報と個人の情報保護という部分で非常に難しい問題がはらんでいると思いますが、うちの新城補佐が答弁しましたが、そんなに頑なな感じでは若干困ると私は個人的に思っています。やはり5,000人の人が全てわかると、これは法に照らし合わせれば、当然そうですが、実際の問題としてはその辺の部分がある程度の方がわかるというのであれば、これは当然削除すべきだと私は思っていますので、内間議員がおっしゃったように、その辺の部分、ゆんたく広場で広く村民、あるいは観光客からの意見を聞いて、村政の部分に資していくという部分が、この本来のページですので、その辺の部分がこれまでもいい面ですね、その辺の部分で活用されないで、いろんな投稿があったのは、議員も知っているとおりでですので、その辺の部分も踏まえながら、今回新しくホームページを更新しますので、その辺ちゃんと内部的な規定も必要だと思いますが、基本的にこれまでのゆんたく博士の部分の問題等を検証しながら、今後のその辺の部分はちゃんと適切に対応するようなホームページの更新に心がけていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時25分)

再開します。

(再開時刻11時30分)

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

資料について番号はあるんですが、款、項、目、節がなく、どこにこの事業が入っているかよくわかりません。その資料についても款、項、目、節を入れて、それから具体的なことを説明の中に書いていただきたいと思うんですが、それはできませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの沖縄推進特別交付金事業の資料の件についてお答えいたします。

次回からもっとわかりやすい資料に改めて提出できるように努力させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

今回はできませんか、すぐに。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

大変申しわけございません。ただいまの御質疑にお答えいたします。

修正しまして、次回の議会までにはお配りできるように修正させていただきたいと思います。頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己 議員

先ほどから議論されている9ページの委託料、沖縄振興特別推進交付金事業の中の小型高速船旅客就航可能性調査事業の小型高速旅客船就航可能性調査委託業務の件で御質疑をいたします。

ぜひ小型高速船の可能性を調べてほしいと長年訴えてきて、今回一括交付金で委託業務で可能性調査をするということで、予算が計上されておりますけれども、今後どのような方向で進めていくのか。それとこの委託調査されたものを検討する委員会等を設立するのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

御質疑にお答えをいたします。

今後の進め方、方向性の御質疑と理解をいたしております。今後この一括交付金事業の内示であり、交付決定が出てくるとなるわけですけれども、その交付決定通知の時期、兼ね合いもありますけれども、7月あたりには発注をかけたいという考えを持っております。また委託期間としましては約半年間をかけて進めていくという考え方を持っております。それから成果品ができ上がった場合に検討委員会等を持つ予定があるかということもございますけれども、差し当たりこの調査を進めていきたいということが考えの基本でありまして、その冊子を次回の検討、その後の検討委員会設置とかということまでは考えておりませんで、当然考えておくべきことなんですけれども、現時点では成果を庁議、そういったところで検討を進めていき、必要な場合は、そういった検討委員会と申し上げるのでしょうか、そういうことも必要かと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己 議員

約半年間かけて専門の事業者には調査委託をします。その上がってきた成果物に関しては役場の庁舎内の中でいろんなことを勉強、また検討するという御答弁でしたけれども、村長、これは調査結果が出た時点で、例えばいろんな有識者を交えて、うちの議会を交えて、代表を交えて、そういう方向性の可能性を委員会等を設置することはできないのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

公営企業課長からも答弁がありました。まずは第一段階といたしまして、役場の中でしっかりと調査をして、その辺の課題、あるいは村民の意向、その辺をしっかりと把握していきたいというのがこの可能性調査です。当然の如く、その辺の部分、私たちの中でしっかりと把握、考え方、認識の共通のもとに第三者の機関については、その辺の設置もいたしまして、いろんな角度から自由闊達な論議をもらっていきたくて思っております。当然その辺の部分の委員会は別に区長会、議会、あるいはその他の組織についてもその辺の報告書ができた部分についてはちゃんと説明をしながら、そういう中でこの団体、あるいは村内の有識者、あるいは観光関係、この辺の皆さんの代表の委員会を設置して、先ほども申し上げましたが、いろんな角度からの意見を徴する場は設置していきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費。21ページから31ページ。3款民生費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費。32ページから40ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

37ページ、診療所会計繰出金に関連してお伺いをします。

新年度から透析診療所の運営が開始されるわけですけれども、私の感じとしては透析が診療所の運営をするに当たって、これまでの繰り出しは少し多くなるのかという感じでしたんですけれども、同じ3,000万円の繰り出しということで、透析診療所そのものはペイするという考え方なのか、それともとりあえず現行どおりやって様子を見て、繰り出しの金額をあれしていくということなのか、その辺お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

島袋議員の御質疑にお答えします。

診療所会計の繰出金3,000万円につきましては、現在、所長以下職員の頑張りといいますか、医療収入がここ数年上がっていきまして、それに伴いまして、繰出金を3,000万円がいいのかということでもありますけれども、人工透析につきましては、21名の方が今いらっしゃいまして、現診療所会計では17名を想定して事業を組んでいますが、もろもろ試算しまして、その現状でいきますといろんな雇用も生まれますけれども、この3,000万円で行けるのではないかと希望も含めまして、現在の診療所、繰出金を3,000万円にしているところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

福祉保健課長からもありましたが、島袋議員も御存じだと思うんですが、現2医師体制で、通常これまで80名ぐらいの患者でしたが、今は100名を超えて、毎日120名ぐらいの患者さんも来るということで、収入も増につながっているということです。人工透析につきましては、この検討委員会の中でもいろいろ議論はされましたが、今の17名では若干厳しいかと思っております。いろんなところの医療機関を回ってのお話では、最低20名いたら経営的に差し引きゼロぐらいか、できれば22名というお話も聞いておりますが、今回の3,000万円につきましては、先ほどの事業収入の部分がありまして、通常繰越金は6月補正で計上すべきで

すが、既に当初予算で4,200万円を見立てて、その辺の予算の編成をしておりますので、3,000万円で繰入金はいいいという部分ですが、それでも診療所の繰り越しの見立ては五、六千万円ぐらいいはくだろうということで、4,200万円を当初予算に繰越金として、前年度の繰越金として計上している関係上、一般会計からの繰入金は3,000万円になっているということです。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

村長から聞いた話ではありませんけれども、これまで従来、医師は2人制度です。透析をするに当たって医師が3名になるといううわさというんですか、そういう話もちらほら聞こえたんですけども、2人の体制でできるということなのか、その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

基本的にいうと、3名体制をやっていかなければならないと思っておりますが、施政方針にも述べたとおり、後期研修医の部分積極的に入れまして、その辺の活用により正規の医師は2人、後期研修医の受け入れで1人受け入れて、3名体制という部分が今後の医師の体制の考え方でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

4款衛生費。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

34ページ、委託料について伺います。

予防接種委託料についてですが、この種類はどうなっていますか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

予防接種の委託料の種類についてお答えします。

改正はいろいろあるんですけども、例えばBCG、それからMR、これは風疹混合ワクチンなどがございますが、それから不活化ポリオ、それから4種混合DPT、それからDT、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、肺炎等でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

4款衛生費よろしいですか。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

2点ばかりお願いします。

まず36ページ、19節負担金、補助及び交付金、細節102. 合併浄化槽設置補助金の当初、なぜこの合併浄化槽補助金できたのか、基本的なことをまず1点お聞きしたいと思います。

それと38ページの14節使用料及び賃借料、スサカ処分場の件でお伺いしたいと思います。予算説明の中で、今、担当課長のほうから新しい次の処分場のことを住民説明会とか、そういうことも行わなかったために、その事業を一時中断して、新たにごみの分別を徹底して、現在使っているスサカ処分場を延命して活用したいという御説明がありました。それでもあと何年かと思うんですけども、本議会の中でも次の予定地を決定する場合、地域住民の合意形成、意見交換を十二分にやってくださいという説明を、そういう要望も申し上げました。そのときにやっていきますというお話ではあったんですけども、結局その住民説明会の前に、

なぜそういう変更をしたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

1点目の合併浄化槽設置事業の基本的いきさつというんですか、その件についてですが、従来単独浄化槽、これまでは住宅で単独浄化槽ということで、トイレ等の浄化槽が普及しているものが主な要因でありました。しかしながら、いろんな環境問題等からいいますと、台所の洗剤とか、そういうのが流れるのが単独浄化槽には含まれませんので、それらを一举に合併浄化槽という浄化槽で設置することによって、しっかり浄化した水を基本的に流すというのが主な基本的な事項で、その経緯だと思います。

続きまして、2点目のスサカ処分場の計画の変更につきましてですが、お説のとおり、いろいろな方面等の住民説明を考えていく次第、大きな問題だということさらには認識しまして、実はこの計画の中で代替地のアップパフを予定していた方々と話をしながら、入り口の変更はできないのかどうかということをお考えまして、それによって、また入り口を変更することによって、いろんな住民形成の説明会の意向も変わってくることもありました。そういった中でありましたので、庁議にも一応もう一度、入り口等が近くの隣接する畑や墓地の方々に迷惑をかけないような入り口かを検討できないかということで、いろいろ考えまして、計画変更をした次第でございます。しかしながら、その中で先ほど申し上げたとおり、平成25年度につきましては、もっとスサカ処分場をしっかりと延命化することも必要だろうということをお考えまして、スサカ処分場へ処分する種類等を徹底したいきさつでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

合併浄化槽の設置整備事業補助金は、基本的に課長がおっしゃられた家庭から出るいろんなもろもろの雑排水をきれいに浄化して処理をしよう。私が前にこれを聞いたときに、そのときにこれはあくまでも一般家庭にしか該当しないと。例えば個人の事業者とか、皆さんがやろうとしたときに、その事業者へもそういうことができますかと言ったときに、この事業は県も含めて厳しいですと。そのときでも前向きに検討しますというお話だったと思うんです。もともと基本的にはこの合併浄化槽を伊江村内で進めるということは、いろんなところから出る水をきれいに浄化して処理をしましようというのが基本だと思うんです。だから逆に、いつまでも個人の住宅しかできませんではなくて、事業所とか、新しくつくる事業所とか、いろんなところがあると思うんです。そういうところにも該当するように条例の変更とか、そういうことも踏まえて、もう一度再考できないのかどうか。基本に考えれば同じことだと思うんです。それが1点。それと先ほどのスサカ処分場の代替場所を進める上でのいろんな問題、内部でいろんな検討をされて、今回はその予算も削除して、スサカ処分場の延命を図る方向で予算計上されておりますけれども、近いうちまたその代替も検討しないといけないというのは現実的に迫っておりますので、そのときにぜひ本議会で答弁いただきました地域住民の意見もいろんな形で聞いてもらって、その計画に取り入れていただければと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

1点目の合併浄化槽の設置の基本的見直しにつきましてお答えしますが、やはり昨今の情勢としまして、合併浄化槽にも5人槽、7人槽、10人槽、さらに14人槽とかというような大きな浄化槽も普及してきて、

現在その条例が伊江村の条例で適用できるか、あるいはまた県の条例にも適用できるかを含めて、もう一度見直しながら検討をしていきたいと思っております。

2点目のスサカ処分場の代替地につきましては、この場所を断念していることではありませんので、その方法、先ほど申し上げた入り口とかの方法、そしてどのぐらいの量が出るのか、それがどういった影響が出るのかを、入り口とかによって、隣に隣接する方々が一番いろんな状況が出てくると思っておりますから、しっかりそのほうは地域住民、隣接住民などに説明をしながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しお答えをさせていただきます。

合併浄化槽につきましては、本村は公共下水道がありませんので、そういう島全体の下水処理をどのようにしていくかという部分の中で、全体的な問題として捉えて、今後検討していく問題だと思っております。沖縄県土木建築部にあります伊江村の下水処理については、合併浄化槽をもって、その下水処理を推進するという計画がございます。そういう中で、その計画は3年に一度見直しされると聞いておりますが、そういう中で、今後伊江村において公共下水道、あるいは集落排水、合併浄化槽という3つの中で、今後、本村の下水処理をして、海域の保全、また良好な居住環境の形成にどのような方法がベストなのか、この辺をぜひ検討していく時期に来ていると思っております。そういう中で、合併浄化槽で島の下水処理を図っていくという部分であれば、その合併浄化槽設置事業の県の事業だけでなく、村としてその辺の部分を推進していく事業の構築も全体で考えていくべきかと今、思っております。

それと2点目のスサカ処分場の代替地につきましては、建設課長からもありましたが、いろいろ進入路、その辺の部分の図面も書きましたが、まだまだ住民にその辺の部分をしっかり説明できる環境対策、その辺の部分がまだ万全にでき上がっていないという部分もありますので、その辺の部分をしっかり説明できるような部分をつくってから、スサカ処分場が長く延命化できるといっても三、四年かと思っておりますので、今、考えている新しい代替地の地権者との合意も調整しながら、環境対策の部分をしっかり図面で説明できるような部分を備えて、地域には説明していきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

4款衛生費ほかにありませんか。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今、合併浄化槽の件でちょっとお聞きしたいんですが、今、1年に1回点検しないといけないんですね。その場合、点検しなかったら海に垂れ流しと一緒になので、この点検の費用も大体年幾らぐらいかかるか。ずっと処理しなければ、結局点検しないということは垂れ流しとそんなに変わらないということなんです。それとまた汚泥を抜き取りますよね。抜き取った汚泥の処理場が今、村内にあるのかどうか、機能しているのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

確かに浄化槽を設置したら基本的に管理が必要でありまして、その費用につきましては、個人が管理をするべきものでございますので、ちょっと金額については詳細に承知していませんが、基本的には各個人のほうで管理をするものだと思っております。そして汚泥もたまります。その処理につきましては、旧火葬場とい

いますか、そこのほうにいろいろ持っていくわけですけども、それが機能しているかどうかといいますと、当時の機能からは随分その機能ができていませんので、今後、それは今どういうふうに改築なりが必要なのか、検討しているところです。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

今、合併処理で何か村は進めているのはわかるんですが、結局、村が下水道をつくるだけの負担を個人に全部負担がいくということなので、実際計算してみたら、実際は下水より合併処理した後の個人の負担が全体的に大きくなる計算になると思うんですが、その辺については計算は今、個人だから関係ないというかもしれませんけれども、個人負担が増えて、実際下水処理して海をきれいにするのは村の責任だと思っているんですが、結局、個人が負担して海をきれいにして、個人負担が大分大きくなると思うんです。だから合併処理に固定するのではなくて、もう一度、再度全体的に見直す、見直すというか、実際の計算もやってもらえませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

確かに個人の負担費用があるわけでありまして、1年間トータルしますと、仮に公共下水道をつくった場合の負担金ということと、どういうふうに相殺ができていくかどうかは、もう一度検討しながらやらないといけないと思います。そしてその公共下水道、あるいはいろんな集落排水の件につきましては、一般質問等とも十分話し合い、答弁していますが、この事業の年次的なことと、やはり住民形成が本当にできるかどうか、そこら辺非常に検討しないといけないところもあると思いますので、そこら辺の課題等を精査しながらということで、検討をしていきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

個人的な見解から言って、合併浄化槽が公共下水道を設置したときと比べて、全て個人負担だという部分の考え方は、若干疑問に感じます。小さい町村で集落排水、あるいは公共下水道をやったときに、その辺の部分の接続の部分の負担金、あるいは毎月出る下水道の料金を勘案しますと、果たして合併浄化槽の管理というのは年に1回の部分、下水処理をした場合は毎月の水道料金に転嫁して、その辺の部分の徴収していくということを聞いておりますので、その辺全て個人負担だという部分ではないと私は思っておりますが、いずれにしても建設課長が答えたとおり、浄化槽の年間の管理料と公共下水道の部分をやったときの毎月の料金、あるいは個人の接続の負担金等の部分は、今後、課題として調査をして、皆さんに情報の提供をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

4款衛生費の質疑をこれで終わります。

休憩します。

(休憩時刻12時03分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

4款衛生費ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

5款労働費。41ページ。労働費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。42ページから58ページ。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議 員

農林水産業費について3点ほどお伺いします。

まず1点目、45ページの14節使用料及び手数料、細節1183. さとうきび安定生産確立対策事業、説明によりますと、さとうきびの刈倒機が含まれているということでした。以前にもその話をしたんですが、これまでその刈倒機については実用化、村内において実用化というのはないと。導入はしてもこれだという機械がなかなかなかったんです。これが果たしてこれが実用化できるのか、また村内で実証試験というんでしょうか、そういうことも行っての導入なのか1点。

それから2点目、46ページの複合作物振興費の中で新しい作物ということで、実は私きょうタマネギを持ってきました。数量を測ってみますと、この状態で620グラムありました。これは実際私が植えたものですが、お昼に1本だけ引っっこ抜いてきました。農協が苗を購入して、これは250本入りで1,620円、1株あたりに計算すると6円ということなんです。そのタマネギ栽培は植えつけすると1回施肥をして、あとは除草作業をするとそんなに手間暇かかる作物ではないんです。これを植えて私は実際3年目なんです。ですからタマネギについては保管がこれから容易ではないという観点もあると思うんですが、村内で今172ケース、本数にして4万3,000本の本数が出ているわけです。ほとんどの皆さんが1ケース250本、あるいはそれ以上、中には7ケースも8ケースも購入して、それを植えつけしていると。実際にこのようにできても出荷するところがそんなにまでないんです。場合によっては給食センターにお願いしたり、あるいは最寄りのAコープ、あるいはスーパーに相談して売るといったことなんです。今後においてタマネギ栽培を複合作物の中に調査研究する必要があるのではないかと私は思うんですけれども、その見解をお伺いします。

それから3点目に48ページ、19節負担金、補助及び交付金の中で細節1253. 優良繁殖牛導入事業、これまで620万円のもろもろの畜産の奨励でありましたけれども、今回は3,000万円と数字も大きくなりまして、畜産に対する当局の理解が得られたものと感謝しております。その中でそれだけの金額を予算化されて、今後どのような方法で執行されるのか。例えば私が言うどのような方法かというのは、村内牛なのか、県内牛なのか、あるいは県外なのか、そして子牛だけを対象にするのか、それから1戸当たりの畜産農家に対して、希望があれば1戸当たり1頭なのか、あるいは中には3頭規模から多頭飼育もいますけれども、その多頭飼育、飼養頭数に応じて割り当てをするのかということ。実は昨晚、東江前の畜産農家の集まりがありまして出席しましたけれども、この中で競りに出てきている若雌、妊娠牛、そういったのも対象にしたかどうかという意見がありまして、子牛から育てると約1カ年半、販売するまでに2カ年以上かかりますが、その妊娠牛を競りで、若い妊娠牛です。それもある程度の期間をくぐって、例えば20カ月未満の妊娠牛を対象にするとか、そういったこともできないかと。そうすることによって、農家の回転率もよくなるがという意見もありましたけれども、今後どのような方向でやるのか。これは和牛改良組合あたりと相談をしてやるのか、以上3点お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

内田議員の質疑に答える前に、3月15日に行われました競り結果を報告いたします。182頭上場いたしまして、成立97.8%、176頭が取り引きされております。取引金額にいたしまして1,709万円余り、平均価格で48万9,000円、最高価格で72万9,750円、きのうの15日の競りでの成績の報告でございました。まず質疑の1点目のさとうきびの刈倒機の今後の考え方、話に聞きますと、刈倒機を導入して、実際実施したところ使いものにならなかったという事例がございます。それで再度J Aと調整をいたしまして、今回予算として計上

してありますが、まずはさとうきびの生産組合も含めて、あくまでも予算上のもので、これから県とも調整いたします。それとトラクターと二通り、トラクターと刈倒機なんです、波照間島に刈倒機があるみたいで、現実にはっきり申しまして、前回多良間島にもあると聞いていますが、例えば倒れたさとうきびを100%立てて刈り取るのは厳しい状況らしいです。この導入に向けましては生産組合も含めて、JAと再度この刈倒機が使えるものなのか、検討してまいりたいと思います。

それから2点目のタマネギの生産についてなんですが、現在、JAのほうで事業を実施しているということで、内田議員のお話によりますと4万3,000本、確かに各家庭のアタイとかにたくさん植えられています。それぞれ自給自足でハウレンソウとか、いろいろなものが植えられています、タマネギもはっきりいって生産はできます。ただし、この栽培、産業化、生産化に向けての今後の村の考えはどうかということですが、現在ラッキョウを中心にやっているわけですけれども、やはり販路面、今後の方向性も十分にJAと検討しながら生産に向けて取り組んでいきたいと思います。

3点目の優良繁殖牛導入の件につきましてですが、まず、この事業につきましては、県の一括交付金で予定しております。県内、県外の家畜競り市場で購入した優良繁殖牛雌に対する助成ということで、今のところは考えております。先ほど内田議員からございました若い妊娠牛を対象にしてはどうかということでしたが、その辺のことも含めまして、さらにJA、改良組合も含めて、どういった方向性でこの事業を導入していくか、今後検討していきたいと思います。それから1頭の割り当てをするのか、その辺につきましてもあくまでも現在のところの計画といたしましては、1頭当たり30万円の助成をするということで計画は立てておりますが、今後さらに改良組合もJAも含めて、その辺の方向も検討させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目の刈倒機については、今農林水産課長から答弁がありましたとおり、実証試験を十分にさせていただいて、村内で果たして使えるのかどうか、先ほども話しましたこれまでの例からすると、そんなにまで実用化ではなかったのではないかと感じておりますから、ひとつ実証試験も含めて、実用化に向けて再検討をお願いしたいと思います。

2点目のタマネギについては、これを一つの産業ということよりも複合作物ということで、主幹はキビ、あるいはタバコ、花、畜産が主産業ですから、あくまでも複合作物の植えつけという観点から、JAでやっているということではありますけれども、今後さらに検討をしていただきたいと思います。

3点目の優良子牛導入事業についても、昨晚もいろいろと多頭飼育している農家の皆さん、あるいは10頭規模の皆さんが5名ほど集まりまして、非常に関心が高いわけです。今は雌子牛を買うにするにも60万円、あるいは70万円の優良牛があるということで、半額というんでしょうか、30万円ほど助成していただければ大変助かると。そういうこともあるし、また30万円にしても自己負担金が約半分出るわけですから、果たして全農家の皆さんがそれに変えるのかどうか、そういったことも含めてありますので、今後ひとつ和牛改良組合が役員ではありますけれども、和牛改良組合の役員のみではなくて、農家を対象にして話を聞いて、畜産農家みんなが納得するような方法でひとつ事業を執行していただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

さとうきびの刈倒機につきましては、十分現地も調査して、これがまた使いものにならないとまずいです

ので、事業導入ですので、その辺はJ Aも含めて十分に調査して実施したいと思います。

それから2点目のタマネギについてなんですが、複合作物として今後検討できないかということですが、その辺もやはりJ Aと連携をして、今後に備えていきたいと思います。

3点目の事業導入につきましても、小規模農家、先ほど報告もいたしました、子牛の値段が大分上がりまして、例えば60万円にしても30万円の助成をします。ただし、30万円といっても農家の負担も大変です。その辺も十分生産者、畜産農家も含めて、今後その事業導入に向けて調整していきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今3回目なんですが、ただいま取り上げた以外に、あと1点質疑をします。

5月の子牛共進会から8月の村の共進会、あるいは北部、県とあるわけですが、この審査の中身が、これだけ審査員の先生方を批判するつもりはありませんが、その大会によって審査の状況というのが違うのではないかという感じがするわけです。それは私だけではなくて、畜産農家のほうもです。例えば今、最重要に見られるのが、栄養度6以内というんですか、栄養が多く見られるんですが、そのたびにまた村の大会から審査員の先生方も違うわけなんです。ですから先生方の見方も違うし、実際に共進会に出品している農家の皆さんからも北部はそうだったけれども、県にいったから若干違っているなという声があるわけです。ですからこれは県の畜産共進会の運営委員会でしょうか、そういった組織もあると思いますので、村として5月の子牛共進会から11月の県の畜産共進会まで統一した基準もあるのかという感じがするんです。ですから栄養度を気にしながらちょっとだけやせさせるとか、そうすると県では見栄えのあるものが上位に入賞するとか、栄養度は関係ないかもしれませんが、そういったことが今まであるんです。ですからその辺も県の運営委員会あたりでは一つの村の要望として意見を出すこともいいのではないかと思うんですが、今、3回目ですので、答弁で終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

村の共進会、それから北部、県まで審査員の方々も北部と県はほとんど今回は確かに全部かわっていました。やはり栄養度とか、いろいろ基準はありますが、これはまた人の目もあると思います。今後はどういった審査の方法で、実際、審査されているのか、その辺も十分県のほうへ基準のほうもどういった方向性なのかも確認しながら、さらには村としてどういった形で要請していくのか、もちろん生産者も含め、改良組合、J A、どういった形で取り組んでいくのか、今後ぜひ県の共進会に向けて調整してまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

45ページ、14節の細節8. 借上料なんですけれども、この借上料は平成12年から13年にかけて各区、各区長からソーラーシステム外灯の場所を要望を聞いて、設置した外灯なんですけれども、今回それが撤去、撤去費ということで予算計上されておりますけれども、村内にソーラー外灯、防犯システムの外灯は今、何基ありますでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質疑にお答えします。

細節8の借上料のほうで説明いたしましたが、平成12年から13年にかけてモデル事業で、このソーラーは設置してあります。おおむね今、概算では36基を設置してあるということで、予算はその基数に向けて適用する予算でございます。今後は対策といたしましては、建設のほうで外灯のほうをいろいろ計画しております。とりあえずはこの機種、メーカーも存在しておりません。今回はその除去費用として計上してあります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

今日まで外灯は平成25年度まで332基、伊江村には外灯がありましたけれども、昨年の予算で65基ぐらい設置したということで、伊江村には外灯が約400基ありますけれども、先ほどソーラーについては36基だということで、その外灯はモダンで、スリムで、さびもしないで、違和感はないわけです。私も今回まで外灯についての一般質問、あるいは質疑もしたことが多々あるんですけども、あれから十二、三年たって、まださびていない。違和感もなく、このままあって、その土地の使用者も利用者もこのまま苦にはなっていないんですけども、その上に再度外灯を設置したらどうかという要望、私また案もやったんですけども、補助事業でつくったために、その上にはできないとお伺いしたんですけども、今まだ外灯の設置要望が望まれている中、もう一度、これを撤去する前に、その方々は暗いからということで了解して設置した経緯もありますので、もう一度、検討して、その中に外灯を設置できないかお尋ねします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からお答えさせていただきます。

先ほど農林水産課長から撤去費用ということで、208万円の借上料の予算説明で申し上げましたが、渡久地議員のお説のとおり、このソーラー灯は近くにお家がない。あるいは引き込みするのに結構長い距離があって、費用的にも大変だという場所、なおかつ外灯が必要な箇所に限ってソーラー灯をモデル事業で設置した経緯は、私も認識しております。そういう中で、これまでソーラー灯の補助的な申請がなかなかできないという部分を聞いておりましたが、撤去できるということですので、渡久地議員がおっしゃるとおり、これは何ですか、塔の部分は大丈夫なんですけれども、上のソーラー灯ですか、照明するところがもう生産していないという部分で撤去しかないという話も聞いておりますが、いずれにしても農林水産課と外灯を設置する建設課といろいろこの場所も確認しながら、使えるものは活用できるところは活用していくようにと、この前、建設課長にもそういう部分で指示しておりますので、今後この撤去する前に、その辺の部分はちゃんと検討して、どうしても撤去しないといけないところは撤去しないといけないと思いますが、そういう中で、その辺が活用できる部分については、活用をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島 袋 義 範 議員

48ページ、畜産共進会費の報償費に関連して、私はこれまでの質疑を何回か共進会の報償費をもっと高くして若者にも魅力あるという発言もしてまいりましたけれども、今回、北部でこれまで1万円だったのが、北部の共進会で3万円、県共進会で5万円という説明がありましたけれども、また二、三年すると、何年ですか、ちょっとわかりませんが、全国共進会が来るんですけども、ぜひこれまでみたいな微々たる

あれではなくて、何回も言っていますけれども、若い連中があれぐらいの賞金があれば俺も頑張ってみたいと思わせるぐらいの賞金に、報償費が予算化できればと思いますけれども、どう思いますか、課長。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

今回の報償費を上げたわけですが、もちろん島袋議員からかねがね要請もございまして、要望もございまして、改良組合、JAも含めて、今後はやはり若者の意欲、生産者の意欲を出すためにもこういった形で助成して、今後、県、さらには全共に向けて取り組んでいこうということで、改良組合の中でも決定いたしました。今後は議員御指摘のとおり、やはり全共ではもっともっと力を入れてないと、まだまだ力不足ということで、今後はさらには農家も含め、改良組合、JAも含めて取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ちなみに前回の全共では報償金というのは幾らだったんですか、お伺いします。そしてまた何年後ですか、それまでお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

これまでは北部へ12頭出した場合でも1頭当たり1万円、県でも1万円でした。それで北部の12頭は決定しておりますが、県の場合、8頭中、去年は7頭、北部代表として行っております。ですので予算としても例えば県の場合は予算が5倍になるということで、やはりその辺の農家の意欲を出すためにもそれぐらいの報償費は必要ではないかということで、計上いたしました。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

全共の出品牛に対しての報償費は後ほど農林水産課長からお答えをさせたいと思えますが、島袋議員が全共に出品する畜種に対してももっと報償金を上げたらどうかという部分につきましては、北部も県も若干報償費を上げました。

和牛能力推進協議会もありますので、そういう中で、その辺の方向性に向けて協議、決定をしていきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま村長からもございましたが、全共の報償費につきましては、5年前、それで去年ですか、全体的には実際、向こうに出した方には前回よりは15万円の増額でございました。ただし、あくまでも県、いろんな支度金がございまして、ただし、次回に向けてはやはりこれだけでは十分ではないということだと思えます。先ほども申しましたが、この推進協議会もありますので、そこで諮って、次回に備えたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋 義範 議員

ぜひ全共については、私は100万円ぐらいでもいいのではないかと思います。この個人のあれではないんです。伊江島牛というのを向こうで宣伝するわけですから、伊江島全体の伊江島牛の株が上がるわけです。そういう意味からすると、もっともっと上げていただいて、ぜひ村長、太っ腹でまた次はお願いします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

確かにその一面はあると思いますが、その辺の金額についてはその辺が妥当かどうかという部分は個人的な畜産農家よりは推進委員会の中でもあろうかと思えますから、しっかりとその辺の意見も踏まえて、その中で協議をして、この報償費のアップ等については検討させてください。

○ 議長 亀里 敏郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

農業費の中で病虫害防除関連で2点ばかり質疑をいたします。

村もある部分負担をして、ハエ、牛舎の消毒をやっておりますけれども、前回、去年でしたか、私のほうで消毒する時期をゴールデンウィーク前にできないかということをお願いしたところ、ぜひ次年度に向けてはそういう調整をして実施したいということがありましたけれども、その辺調整はなされたのかというのが1点と、歳出55ページのカラス駆除、委託料が計上されているわけですが、この委託料も毎年のように計上されていますけれども、実際に村内のカラス総頭数というんですか、何羽というんですか、この数は減っているのかどうか、その辺の感覚的でも構いませんので、御答弁を求めます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅 和昌 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

牛舎の消毒等の時期についてなんですが、これもやはり農家も含めて、時期的なものは今後十分調整しながら進めてまいりたいと思います。

それとカラス駆除なんですが、現在やんばるでは鳥獣駆除が大変な問題になっておりまして、伊江村、伊平屋村、伊是名村はそう被害は受けていないということで、これまでの大体年間の駆除の数からいいますと、80羽から100羽の間ぐらいで年2回駆除しております。それは散弾銃を使いまして駆除しているわけですが、大体80羽から100羽ぐらいということで、これまでの実績ではその数になっております。

○ 議長 亀里 敏郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

病虫害防除、この牛舎消毒につきましては、去年堆肥センターがオープンしましてから定期的に農家から堆肥を原料を運ぶということで、私もそうですけれども、うちの身近な、そういう面での環境はとてよくなっています。これは堆肥センターができて一番大きな目に見える効果といいますか、ハエが極端に少なくなっております。それとあわせて、ぜひ今年、この牛舎消毒の時期に関しては、できれば島に人が多く訪れる前、ゴールデンウィーク前とか、ゆり祭りの期間前、その辺に調整をして実施いただければと思います。

それとカラスの駆除なんですけれども、毎年80羽から100羽、猟銃でもって駆除を今なされているわけですが、実際に数として、これもだれも数えた人はいないから、いないと思っておりますけれども、感覚的に

私は、毎年これだけ駆除しているんだけど、一向に減っているという感覚がしないんです。そこで一つ意見なんですけれども、ハブ条例のようにカラス条例をつくって、買い上げ方式をすることはできないのかどうか。そうすることによって、やはり村民の皆さん知恵を出し合って、どうしたらカラスを捕獲できるのか、おのずとみずから対策は立てていくと思うんです。それでその辺もう一度、前も本議会でこういうことが出たと思うんですけれども、このカラス条例をつくって、駆除条例をつくって、買い上げをする検討はできないのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

消毒の時期としてはやはり観光客とかが少ない時期に実施したらどうかということですが、御指摘のとおり、民泊は夏休み以外はずっと来ていると思うんですけれども、その辺も観光客に迷惑をかけないような形で、消毒させて、検討させていただきたいと思います。

それとカラスの駆除対策なんです、この対策会議がありまして、村長も一緒に北部の会議に参加したことがあります、なかなかカラスの全面駆除というのが、やんばるのほうも今のところ厳しい状況らしくて、それで一斉には駆除はできないということで、県も頭を痛めているわけですが、村内にいたしましては、どういった形で駆除できるものか、例えば駆除、今、カラスの駆除を伊江村でやる場合、その方の車を見ただけでカラスが逃げていくと。それぐらい敏感な状況であります。今後は例えば条例化して、それに備えないかということですが、その辺も十分検討して、今後に備えたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

2点目のカラスの駆除に関連しての買い上げ方式はできないかという部分について、若干私から答えたいと思います。

先ほど農林水産課長からもありましたが、このカラス駆除については、北部全体の大きな課題になっておりまして、県のほうもそれに対しての補助事業もございます。そういう中で、カラスが保護鳥であるという部分もありますが、今帰仁、東のほうではカラスのくちばしを取ってきて、これで買い上げもしているという話も聞いておりますが、いずれにしても、伊江村は1人の方に委託してカラス駆除を行っていますが、今帰仁の部分聞いた中には、やはり地元の猟友会、その辺の部分の協力を仰ぎながら、委託方式ではなく、1日出動したら報償費みたいなのでやっている町村もあります。その辺もありますから、やんばる全体の問題として農作物への被害が非常に大きいということで、喫緊の課題だということで、県ともずっと要請もしておりますし、そういう中で、伊江村よりも食害の大きい、今帰仁村はミカンです。東村はパインアップルと聞いておりますが、その辺の部分も連携をとりながら、買い上げ方式で実効性があるのかどうなのかも町村を調査研究して、今後検討していきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

歳出49ページ、団体営農地保全整備事業について関連してお伺いします。

この前の事業、平成26年度の事業箇所ということで、現地あたりを見て回ったんですが、これは継続してされてきている事業ですけれども、植栽された植栽の中を1年後、2年後見てみると、フクギの幼木の枯死

木がかなり目立つんです。それは把握されていますでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

団体営の保全整備事業、西部地区あたりは大分フクギも台風あたりで倒れたりして、補修はしておりますが、今現在、全体的な計画といたしましては、その整備地区の一番枯れているのは、イスノキです。ユスイギです。それが9割方枯れていまして、それが逆にフクギとか、ほかの木に邪魔して、ほかの木まで影響を与えているということで、まずは枯れたイスノキを除去しないと、ほかのものにも影響を与えるということで、今後は農地。水の事業も使いまして、まずは西部地区から順を追って今、計画している状況です。今後はやはりこういったのも台風時にははっきり言って一昨年大きな台風でほとんどイスノキは枯れていますので、その辺も除去しながら、フクギのまたさらには補植もしながら、今後に備えたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

先日、保全作業をする機会がありまして、伊江島空港の西側の植栽の中を保全事業させていただきました。そのときに中に入ってみると、今イスノキというユスイギのことをおっしゃっていましたが、フクギの幼木が成長しないまま枯れているのがかなりあったんです。以前、山城議員からも枯死木についての質疑があったんですけれども、この事業を進める上で、その枯死木に対する対策を今、講じておかないと、事業は進めていくけれども、枯死木もどんどん増えていくという悪循環になるのではないかと心配があるんですけれども、私は台風だけの影響ではないと思うんです。恐らく育樹する技術の問題だと思うんです。植栽の中ですから、囲いされている中ですから、その辺何らかの対策をとっていかないと、この事業は進めてはいくけれども、作業したある方は金の無駄遣いではないかという方もいらっしゃいました。その辺ちょっともう少し真剣に取り組んでいただけないかと思います。昔、植樹された先輩方がまだ健在でいらっしゃるので、恐らくこの育樹に対する技術をお持ちだと思うんです。そういう方々の意見をぜひ聞いていただいて、この事業を進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

フクギの幼木等が枯れているのは、今、伊江村だけではなくて、県内もそれがあります。その理由といたしましては、ポット苗が根が鉢の中で巻いてしまって、そのまま植栽した場合はこの根が結局は巻いてしまっていますので、なかなか木の成長が鈍いということで、今は根を切って植栽もしておりますが、そういう原因がありまして、今後またいろいろ県のほうからも指導は受けておりますが、この根が巻いた状態で植えて、こういう結果となっております。今後やはりこの樹種に関しても防風林といたしましてはテリヤボクあたりも有望視されています。また現に畜産センターのほうにもテリヤボクありますが、そういった樹種も考えながら、今後に備えたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6款ほかにありますか。

休憩します。

(休憩時刻14時13分)

再開します。

(再開時刻14時15分)

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議員

ぜひ植栽する樹木に関してもいろいろ研究されて、この課題の改善に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいま内間議員からありましたが、イスノキは枯れているけれども、先ほども申しましたが、今後は樹種も十分に検討しながら、今後の植栽に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで6款質疑を終わります。

7款商工税。59ページから63ページです。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

商工費に関して3点お伺いします。

まず60ページの細節9. 旅費、普通旅費の中で先般の説明でより20周年観光大使を招聘するということがありましたが、今回19回目ですよね。今回のゆり祭り19回ですよね。20回になると、来年度の予算になると思うんですが、その辺1点と、それから同じく60ページの沖縄県産業振興基金事業で物産センターあたりで地方都市で特産品の販売をするということで、これまでも東京あたりでやっておりますが、武藤美幸さんが直接その会場に来て、伊江島を宣伝していたということがあります。なぜそれを知ったかといいますと、役場の職員であります松本補佐、あるいは物産センターの知念君のフェイスブックにそれを掲載しているわけです。それを掲載しないと、それだけの島の物産センターの特産品が東京、あるいは本土の地方都市で開催しているということをお互いには知らないわけです。ですからその周辺には関東グスク会、東京でした場合、関東グスク会の皆さんも関東周辺にいるわけですから、そういった皆さんにも連絡して、さらに盛り上げるということはやったのかどうか、その辺と、あと1点、村内観光の中で今至るところに観光マップというんでしょうか、村内の地図があって、現在地はどこですということがありますけれども、戦跡、集団自決の壕でありますアハシャガマ、そこへの案内板が、私この前回ったんですが、一ツギシの道路がありますね、西側の上のほう。そこには2メートル50センチぐらいのポールが立って、小さくアハシャガマ入り口ということがあります。北並里から旧の農民道場に下るところ、そこに十字路がありますが、そこには4カ所にそういった宣伝がないんです。さらにゴルフ場の一周道路、そこには簡易というんでしょうか、木でつくったアハシャガマということでもありますけれども、それはちょっと倒れかけている。先ほど申し上げました元農民道場の丁字路、そこにもないんです。実は3月3日の日に本土から来たある男性の方でしたけれども、ハイビスカス園で会って、いろいろ村内の話をしましたけれども、観光立村を挙げている島ではあるんだが、そういった進入路の立て看板が少ないですというのを私指摘されたんです。私は島のこうこうであるということは何も言っていないんですが、村民の一人だと。村民ですかと聞かれたから、そうですということをお答えしたんですが、観光立村を挙げている島については、そういった進入路の立て看板あたりをもう少し整備する必要があるのではないのでしょうかということで、その方から指摘を受けました。その辺を含めて、以上3点お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいま内田議員からの御質疑にお答えします。

第20回ゆり祭りというのは、平成27年度に行うのが第20回ゆり祭りで、平成26年度、来る4月からゴールデンウィークに行われますのが、19回ということで、間違いはございません。その20回大会を平成27年度に行いますゆり祭りを開催いたしますために、今、世界のゆりを日本の中では、四国にあります高知県にあります仲村農園というところで生産をしております、そちらのほうも毎年、世界のゆりの展示、祭りを行っております、そういう品種のものについてのいろいろなディスプレイの仕方とか、育てている方法を私ども観光担当課、ゆり祭り担当課のほうで視察研修をしていきたいと考えております。そして観光大使につきましては、現在、伊江村の観光大使は今現在いませんが、これから次年度に向けまして、祭り等に招聘したいために予算をとっております。武藤美幸さんにつきましては、現在芸能活動休業中ということで、子どもが生まれたということがありまして、彼女が伊江島のゆり祭り等にいらしたいということであれば、ぜひ観光大使を以前にされておりましたので、招聘をしたいと考えております。

次、2点目のアハシャガマと看板の件につきましては、今、県の一括交付金事業、また村の一括交付金事業で説明板、案内板を平成24年、25年で設置しております。平成26年度におきましても、その事業を予定しておりますので、現在、手薄なところ等につきましては、また再度、事業を調整して作成していきたいと考えています。以上につきまして、新年度の予算で進入路につきましても、検討したいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目、3点目は商工観光課長から答弁がありましたとおり、今後その方向性に向けてやっていきたいと思っております。

2点目のフェイスブック関連の周知が本土の関東伊江島グスク会の会員、その辺の部分への周知が至らなかったのではないかとこの部分について若干述べたいと思います。

この事業はほとんどの事業を物産センターのほうに委託をしております、そういう中で、いろんな本土の伊勢丹とか、その辺を中心に物産展をやっているわけですから、そういう中で、関東伊江島グスク会、あるいはその辺の伊江島の応援団、あるいは関係者への周知という部分は若干手薄になったのかと思っておりますが、今年度においてはその辺の部分、物産センターの筆頭株主でありますし、私も取締役でもありますので、そういう中で、本土で物産展の販売、あるいはPRをするときにはそういう周知をしっかりとやって、取り組んでほしいという部分で臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

商工観光課長の答弁に少し補足をさせていただきたいと思っております。ちょっと誤解があると困りますので、武藤美幸さんの観光大使の件について説明をさせました。彼女については、既に2年間を過ぎておまして、観光大使の任期は切れております。しかし、なぜ彼女を来年度に呼ぶんですかという説明がちょっとまずいと困りますので、彼女にこれまで観光大使として頑張ってきてくれたのにお礼もしていないということもあります。ですから今年来てくださいということをお願いしていましたが、来れなかったのも、それは出産の関係とか、いろいろありました。ですから来年度来ていただいて、これまで大変御苦労さまでしたと。また何かにかけて、観光大使については任命しないんだけど、また伊江村に協力していただきたいというお礼をするために、来年ぜひ来てくださいということで、もし来れるならば来ていただきたいというお願いを

するというので、武藤さんを来年度のゆり祭りに機会があった呼ぼうということで、そういう計画をしているということですので、ひとつ御理解のほどをお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目のゆり祭り20回ということでありましたけれども、世界のゆり展を高知県に実際に視察に行くという計画だったと理解しました。

それから2点目の先ほど副村長からありました観光大使の件、私もよく武藤さんのホームページ、あるいはフェイスブックも毎回のように読んでもらっているんです。伊江島の食材ラッキョウとか、伊江島にある食材を自分自身で料理をして、そのたびにホームページに載せているわけです。LINEを見てみると、両方を見てみると、島のPRもしているわけです。実際に伊江島でとれた食材を使って、私はこういう料理をつくりましたということで、載っているわけです。ですから村長からありましたとおり、今、出産間近に控えていると思うんですが、もう生まれたかな。ぜひそういった方を来年あたり呼んでいただいて、島のさらなるPRをしていただきたいと思います。

3点目にアハシャガマ、アハシャガマだけではないと思うんです。村内にまだあるような気がします。そういう進入路の立て看板は。実際にマップも今回村内で至るところに整備をされているわけですから、その辺も十分に、進入路に実際に行ってもらってやってください。私たちは島ですから、どこに行けばどこだということがわかるんですが、本土から来る皆さんは自分で車を運転して、村内を回るわけですから、進入路、アハシャガマについては1、2カ所、3、4カ所、そこがあるわけですから、どこから回っていてもぐるぐる回ってしまったということがあるものですから、その辺は観光村としての整備を十分に図っていただきたいということを申し上げて終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時44分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどの観光大使の件につきまして、副村長が説明しましたとおり、武藤美幸さんは前観光大使でございます、この平成26年度の旅費につきまして、前観光大使の旅費ということでありまして、そのことにつきましては、観光大使を…、前ということで修正お願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時45分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

商工観光課長から答弁の修正があるようです。それを許します。商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

観光大使と答弁いたしましたが、前観光大使に訂正いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

7款ありませんか。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

先ほどの内田竹保議員に関連質問なんですけれども、観光案内板については今、各観光地に設置されて、大分改善されて観光立村を目指して今、頑張っていますけれども、その進入路については多々まだあるとは

思うんですけれども、今、私が質疑したいのは、先週ぐらいからですか、自動車で行くと皆さんが言うみたいになかなか探せない。進入路がないと探しにくいと、本島の方々はあると思いますけれども、先週から地面になんかサイクリング用の表示があつて、よく読んでみたら場所の案内、とてもいいなと思って、ところがこれを見てみたら、みんなほとんどゆり祭りにいくという感じで私は見たんですけれども、帰りは港という感じでありましてけれども、このサイクリング用の自転車の予算はどこで、これと一緒になのか、それが村全体、これを今度道路にやるのか、お尋ねします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

私も先週、この道路のほうにシールが貼られたのを見まして、実施したんだなと思いましたが、実はこれは総合事務局が離島において、自転車を利用した場合、こういうシールを貼っていきますと、そういった効果があるのかというアンケート調査をするためのシールが貼られていまして、総合事務局からコンサルの業者名はちょっと覚えていないんですけれども、コンサルに委託されまして、それが今、貼られているのが状況でありまして、例えば自転車で、私はハイビスカスということを知ったので、ハイビスカスの方向に向けて、その自転車が行って帰ってきたときに、その自転車を帰すときにアンケートを港のほうで実施しているというのが今の状況でありまして、伊江村の予算には全然網羅されていない内容でございます。私もその後すぐそのアンケート調査の内容とかも含めまして、村長に報告申し上げましたが、全議員に報告しなかったことはおわびしたいと思います。このアンケート調査につきましては、ハイビスカス園に誘導して、そこからのもののアンケート調査をしていくということで一応聞いていますので、伊江村全体にシールを貼っていくようなことではありません。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

アンケートのみということで、向こうだけだということで今。あとは調査によってまた延ばす、延ばさないのは後の問題。わかりました。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お説のとおり、今回はハイビスカスまでのところということで聞いていますし、またその後いろんなところに実施するかは伺っておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉實議員。

○ 9番 名嘉實議員

観光案内板について伺います。

島全体の戦跡だとか、景勝地を地図で示した案内板があっちこっちに立てられているんですが、阿波根昌鴻さんがつくった「命どう宝、平和資料館」、「命どう宝の家」については、以前立てられたものは説明板に説明もあつたんですが、現在、設置されているものには全然説明板何もありません。向こうは年間1万人ぐらい来訪者があるということですが、どうしてこれを新しい案内板から削除したのか、それを説明していただきたい。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

すみません、今の御質疑で、その中でちょっと詳細は私のところではわからないものですから、後ほど確認いたしまして、答弁させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7款ほかにありますか。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

62ページ、細節104。伊江島一周マラソン助成金なんですけれども、今回参加人数は何名でしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

第22回の参加人数は2,578名となっております。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員の質疑は既に3回になりました。会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

今回まで光通信工業のおかげで、元オリンピック選手谷口浩美さんを何度も伊江島一周マラソンに貢献してもらっていただいて感謝しておりますけれども、今回のゲストはどなたなのか。そして今後谷口さん、もう最後の質疑なので、谷口さんも今回来ますでしょうか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほど今回のマラソンという、ちなみに昨年度は2,517名でした。今年また連続して参加申し込みが最高の申込者となっております。御質疑の光通信工業さん、沖電気さんの元陸上の方で谷口浩美監督を通じまして、これまで特別招待選手に昨年度も谷口さんはいらしました。今回、これまで二度ほど伊江島に特別招待選手として来ていただきました山元愛さん、現在でも福岡県にあります沖電気です務をとりながら、市民ランナーとして頑張っている山元愛さんを招待いたします。このことにつきましては、特別協賛をしています光通信工業さんの御配慮によるものであります。以上、山元愛さんということで御報告いたします。谷口さんは今年はいらっしゃいません。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ただいま関連いたしまして、先ほど2,578名の参加者と報告があったわけですが、村内、県外、県内の内訳をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

申しわけありません。今、手元にその資料がなくて、全体の集計を大まかに管理して、細かい村外、村内というのはただいま集計の途中でありまして、現在、ここで今、資料を持っておりません。後ほど開会中あ

たりにでももしわかりましたら御報告させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

できれば特別審査委員会までに今現在わかる範囲でよろしいですので、村内宿泊を必要とする皆さんの人数を御報告をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

作業を早目に進めまして、わかる範囲内で早目に御紹介をしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7款商工費。〔「進行」の声あり〕

8款土木費。64ページから74ページ。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

65ページの特別事業対策費、細節1246について伺います。64から65ページにまたがっていますが、これは不法投棄環境保全パトロール車購入事業ということですが、5人乗りの車1台購入すると。金額はわかりませんが、旅費が4万5,000円、需用費が8万円、役務費が9万円、使用料及び賃借料で1万9,000円、合計で23万4,000円も計上されています。車1台買うためにどうしてこれだけの金が必要なのかということが1点。

それから70ページの住宅リフォーム支援事業について伺います。説明では30万円の20件という説明でしたが、補助要項はできているのかどうか、伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

備品購入に伴いまして、特別対策事業に組み込んである各事業はそれぞれ交付申請というのが必要になります。そういう交付申請、そしてその進捗をしながら最終的な実績報告等の事務費が生じることが旅費、そして使用料の内容でございまして、さらに需用費とかにつきましても、その備品購入の車のための保険料、そして自賠責等の内容の事務費でございまして、そういうふうに予算計上してございます。

次に、住宅リフォーム事業の要項の件ですが、今、伊江村としての要項自体は今のところまだ作成中、そして検討中の内容でございまして。と申しますのは、先ほど皆さんにお配りしてある資料は名護市の要項でございまして、現在、沖縄県で実施されている5市町の要項はほとんど沖縄市からの要項に準ずる、あるいは参考にしながら要項が定まっています。伊江村としましても、早目にその要項を吟味しながら、庁議内容、庁議の皆さんとともにもう一度検討したいがために、要項自体は今のところまだ作成はしていません。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

説明では30万円の20件ということでした。30万円の20件というのは、件数としては少ない感じがします。もう初めてですから、600万円ですが、今後需要があった場合は補正でも追加できそうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

説明で申し上げました20件といえますのは、今の予算に対して最高の限度額を30万円とした場合、20件になります。その中には最高限度額ではなくて、例えば20万円の工事費をする場合もあるでしょうし、そういった件数につきましては、各申請者がもろもろの要望があると思いますので、一応30万円を限度とした場合は20件ですという説明を申し上げた次第でございます。先ほど需要に対して、やはり申請件数がかなり多くなって、これに対しての予算がなくなった場合は補正しますかということではありますが、私たちがほかのところのを参考に見ますと、まず内容としまして順序立てていきますと、申請の期間がありまして、その申請の期間に予算額の件数、あるいはそれ以上の人数が来ますと、いろいろ審査しまして、予算の範囲内でまず抽選をして、それから次点といえますか、次点になった人は、申請しながらまた取り下げていくところもありましたので、そういったところで抽選をしてやっているのが、ほかの市町村の現状もありましたので、そこら辺も参考にしながら、先ほど御質疑にありました補正に関しては十分足りないときはまた議会へ要請するつもりでございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

新しい制度ですから、村民に周知をすることが大事かと思うんです。こういう制度ができましたということをおね、そうすればみんな、村のマスタープランにもそういうことが書かれているんですが、今年度までの。できれば今の家を改修して住み続けたいという人が、前回のアンケートで相当多かったです。ですからそういう制度ができたことを村民に周知をして、希望を募るといようにしていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほど名護市の例を申し上げましたが、ほかの町でもそうですけれども、初めの周知するまでにはなかなか時間を要したということで、途中ポスターを配布したりしたのも名護市ではやっているそうです。これは名護市に関係する皆さん、皆さんというのは連携課でそれぞれどういうふうになれば周知できるのかということで、ポスターもやった経緯があるということで、先ほど伊江村ではまた防災無線、それから広報、また各区長会等に十分な説明をして周知を図りたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

建設課長からありましたが、よろしいですか。名嘉議員もおっしゃるとおり、初めての事業ですので、その事業の進捗状況を見ながら補正等も考えていきたいと思っております。昨今の5年の公共事業の量、その辺の部分で私たちが期待する量はその事業量になるのかどうなのかも見きわめながらやっていきたいと思っておりますが、村としても5月、できれば5月の連休明けぐらいに行政懇談会も開催して、その中で周知も図っていききたいと思っておりますが、名嘉議員もこの事業については非常に精力的に推進をされてきましたから、議員の皆さんもぜひ多くの皆さんにその辺の事業があるという部分の周知、啓蒙方もよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻15時06分)

再開します。

(再開時刻15時07分)

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

64ページです。14節の細節101. 土木設計積算システムリース料というのがあるんですが、建築のでもありますか、なぜかという、最近建築の設計と現場と大分差があるので、村は建築の設計積算システムというか、その辺を伺いたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

細節101のほうにつきましては、土木の積算設計システムリースでありまして、これには建築は入っておりません。今のところ建築につきましては、県の積算基準等を参考にしながら積算をしている状況でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

建築のは大分何箇所か値段、積算と現場の入札が大分差が出たりするものですから、今後、建築のシステムを入れる予定があるかどうか、お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

建築の積算システム、私も建築の方法というのは機械設備、電気設備等、かなりのいろんな幅に分類もされることから、その積算の基準自体がしっかりした対応できるようなシステムがあるのかどうか、ちょっとまだ調べてはいませんが、そのようないいシステムがある場合は、それにつきましてはまた非常にいいシステムならいろいろ検討していく必要があるかと思えます。仲宗根議員の御質疑の中には、やはり公共工事の建築、特に公共工事の建築のほうにいろんな価格等のものの積算が反映されているか、いろいろなところを懸念されていることだと思いますので、そこら辺も踏まえて、建築等の積算システムがある場合は検討していきたいと思えます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

8款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。75ページと76ページ。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島 袋 義 範 議員

消防費に関連してお伺いします。

東日本大震災が起こってから3年も経過しておりますけれども、いまだかつて避難場所から動けないという状況がありますけれども、その後、全国的に防災の重要性が大きく見直されておりますけれども、本村のほうでも大震災があつて後、来月ぐらい村の防災訓練をやるだろうとかという話が出て、また1週間後にはやるみたいな話も出ていたんですけども、薄れかけている感じがするんですけども、本村としての防災訓練というのは実施の予定はないのかどうか、お伺いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

防災訓練の予定といたしましては、毎年、県が実施する防災訓練と並行した形、それと一緒にやるような形でもこれまでやってきておりますが、今年度どうするかということに関しては、これから検討に入っていきますが、独自の形をするのか、それと、これまでも御指摘があったかと思いますが、村全体を網羅した計画にしていけるのか、それとも一部の区とか、そういったモデル的な形でやっていくのかも含めまして、検討しながらその訓練は実施していきたいと考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

毎年、消防団が保育所とか、あるいは学校単位というんですか、そういうふうな形では防災訓練はなされていると思うんですけども、村民を動員したという防災訓練というのは今までなされていないわけです。災害というのは起こって時期はデージナツタサーということで、みんなするわけですけども、3年もするとみんな忘れかけてしまって。一時は役場内にもそういう話があったはずなんです。村民を動員して防災訓練をしようという部分を聞いたりもしたんですけども、そういう事業も全然最近は聞こえなくなっているということで、村民を動員した防災訓練というのはもうやらないのかという感じを受けたもので今、聞いているわけですけども、その計画はないのかどうか、私が言っているのは。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

計画がないということではなくて、それに必要な準備というんですか、それがまだ整っていないということで、内部では毎年話はしております。それがどういう準備かといいますと、援護者、その避難とかの訓練をする場合の元気な人ばかりの訓練ではなくて、実際に起こった場合、援護を、救護を必要とする人たちをどうするのか、そういった人たちの把握がまだできていないというのがありまして、それらを踏まえ、準備をした上で実施していこうということは話してもおりますし、計画して実施していきたいと考えてはいます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員がおっしゃるとおり、全村民を対象とした防災訓練の必要性は十分認識しております。先ほど総務課長からもありましたが、県の一斉の防災訓練の中で、保育所、学校、あるいは老人ホーム、その辺の部分の避難ですね、避難するのにどのぐらいかかるのか、そういう避難をする中で、どういった課題、問題があるのか、その辺の部分の訓練をずっとこの2年ぐらいやってきております。現段階で村全体の防災訓練をするという部分の体制的な部分が非常にまだ弱いです、はっきり言って。いたずらにその辺の防災訓練をしても、どういった感じで、どのように住民のほうにやっていくかというのが確立をされていませんので、次県下一斉の防災訓練がありましたら、これまでやってきたその辺の部分は抜きにして、どこかの市町村でやるときのこの災害が起こってからの方策本部の立ち上げから、指揮系統を経て、どういう住民避難、その辺の部分をしっかりと担当、あるいは何名かの職員に実感をさせて後でないと、全体の村民の避難訓練は実施しても混乱を招いたという部分の結果になる懸念がありますので、まずは今年度その辺の部分をしっかりと内部で…、今回、県のどこかの市町村でその辺の部分が実施されると思いますので、その辺の中に調整をして、職員を派遣できるのであれば、じかにその辺の部分を勉強させて、その辺を踏まえて、全村民の訓練が

できるのか、可能なかどうかなのか、あるいは特定の地域に限ってやるのかは検討しながら、いずれにしても将来的に全体的な住民の防災訓練は必要だと思っていますので、その部分をしっかりと準備をしていきたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

災害というのは忘れたころにやってくるとよく言われますけれども、そういう大きい事故が起これば、あい、やっておけばよかったと。またやらないといけないというんだけれども、時間が過ぎれば過ぎるほどお互い忘れてくるわけです、そういうものは。だから今回の東日本大震災でも日ごろから訓練をされていたところの皆さんは生き残りが多いというはっきりした結果が出ているわけですので、ぜひ一度は村民を網羅した訓練も計画していただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9款ほかにありますか。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいまの島袋義範議員とちょっと関連します。防災行政についてです。村長の施政方針の中で、各区公民館に防災備蓄倉庫を設置し、緊急災害用の食材の備蓄や機器等を整備しますということでもありますけれども、公民館以外に、例えば改善センター、あるいは中学校あたりにもその備蓄をすべきではないかと思うんです。今8カ字の公民館を見ても、阿良公民館、あるいは西江前公民館あたりが地震が起こった場合はどうなるのか、私たちの東江前公民館でもその避難場所ではないわけです。ですからそういったことを考えて、今、公共施設にある改善センター、あるいは中学校あたりにも備蓄品を装備すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

現在、その事業で予定しているのは各公民館ということで、村長の施政方針にもありますが、実際、各公民館というのは村全体の人口で考えたような形の整備になっていくんですが、阿良公民館の場合は実際、災害に遭った、地震とかに遭った場合には避難の対象になりませんので、そこに実際、備蓄倉庫をつくることは今考えておりません。しかし、阿良区の分ということで高台、役場のほうになるのか、その辺の場所の選定についてはこれからになります。阿良の分については阿良公民館で設置するという予定では、現在のところありません。それと各学校、改善センターというお話もありましたが、今8公民館ということは、伊江村の全体を網羅した形の人口での算出での設置を考えておりますので、ほかの地区での計画は今のところ入っておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時20分)

再開します。

(再開時刻15時22分)

9款消防費。〔「進行」の声あり〕

10款教育費ですけれども、質疑に入る前に、教育行政課長から休憩をとって説明したいという事項がありますので、それを許します。

休憩します。

(休憩時刻15時23分)

再開します。

(再開時刻15時30分)

10款教育費。77ページから99ページ。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

教育費について、3点ほどお伺いします。

まず1点目に、85ページ、7節賃金、細節1001. 伊江中学校支援員配置事業でございますけれども、伊江中学校には今4名の先生が配置されていると思います。その先生方の授業中や、あるいは放課後等の業務内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それから97ページの学校給食費であります。去年の12月、ふれあい給食がありまして、私は1年生と一緒に給食を食してまいりました。今回、非常に地産地消とか、村内にある農作、野菜とか、あるいは栄養バランス、カロリー計算もされて非常においしくいただきましたけれども、その給食の量の件なんですけれども、私から見ると、子どもたちの昼食としての量が果たして足りているのかという心配があります。翌日に1年生の女子生徒でしたけれども、港のほうで会って、私のほうに「おじさん、おじさん」と。きのうありがとうございましたということで近寄ってきました、そのときに「きのうの量で足りた」と言ったら、5名全部が「足りない」と言っているんです、女の子が。女の子がそうですから、男子生徒になるとどうなるのかと思うんですけれども、その量を増やした場合に、給食センターの今の施設、あるいはまた父母の負担も増になるのかという思いもあるし、量について検討されたことはありませんか。

それから3点目、私、以前に一般質問で(仮称)伊江村文化センター、これは私がつけた名前なんです、建設について一般質問をしましたが、現改善センターが非常に年数もたっておりまして、毎年、修繕費がかかっているという思いから、その改善センターを教育委員会の事務所というんでしょうか、それも含めて、今後どうしても文化センターの建設は私は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。その3点お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

内田議員の1点目の中学校における支援員4名の授業、また授業外の取り組みについてということであり、まず中学校4名の支援員につきましては、非常勤講師兼支援員ということで、それぞれ授業をこの間持ってもらっています。その授業を終えた後には、各学級に入って少人数対象とかという個別の支援をさせております。授業以外には各部活の顧問をですね、監督、正顧問としては教員を配置して、その副顧問ということで支援員のほうにも協力をいただいております。

2点目の学校給食の量についてなんですが、一応量につきましては、基準量というんですか、それが決められていて、それに基づいて今、量をつくっております。今、内田議員の女子生徒の声ということで、足りないということだったんですけれども、一応残量調査とかも見たりしますと、女子生徒の場合は何と申しますか、体型的といいますか、何かダイエットがあつたりとかして食べないのか、ちょっと残量もあるということを知っています。男子生徒に聞いても一応はこれで足りているというんですか、おわかりしたりとかということで、その辺の内田議員が直接声をかけた皆さんと若干こちらのもっている情報と違ひまして、再度この辺を確認していきたいんですけれども、量につきましては、一応基準の量で今、提供しているということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

3点目の質疑にお答えしたいと思います。

仮称ではありますけれども、伊江村文化センターについてということでの質疑にお答えしたいと思います。今ある教育委員会の事務所と、それと改善センターを網羅した総合的な施設はできないかということでありまして、できた当初は非常に大きな建物として活用のほうも順次されてきておりまして、近年におきましても、各団体の活用が非常に多くて、非常に利活用のされている施設かと考えております。現在、学校の建設が伊江小学校が平成26年、平成27年度で大体完成する予定で今、進めておりますので、その後、教育関係としましては、また教員住宅等の建設も検討していかないといけないということもあります。また公民館、改善センターについて、もう少し耐用年数が残っておりますので、その中で、また総合的な計画を進めていければと検討しているところではあります。内々ではどういう方向で進めていければいいのかという話題は上がってきておりますので、それに向けても議員の質疑等も踏まえながら、検討を進めていければ、長いスパンで検討を進めていければと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

2点目に聞きました学校給食のことです。子どもたち食べ盛り、伸び盛りということでありまして、ぜひ生徒の意向を聞いて増やしてほしいという要望がありましたら、ぜひ対応していただきたい。そしてそれを父兄の方の理解を得て、量を増やすことはできないのかという思いがあります。

それから3点目の伊江村文化センターでありますけれども、一般質問で私が思うことは全部述べたつもりですので、必要性は十分に感じていると思っておりますので、今後ひとつさらに検討をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

内田議員の給食、子どもたちの食べ盛り、伸び盛り、成長の時期でありますので、量につきましては、一応基準ということではありますが、その辺、再度確認いたしまして、対処できるところは対処したいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

文化センターの建設については、教育長から答弁もありましたが、将来的には改善センター、中央公民館、この辺の改築も迫っております。最近の改善センターにおけるいろんな方々の講演、芸能の公演とか、認識をしております。そういう中で、すぐにそれに取りかかれるかという部分は、内田議員も認識しているとおあり、ほかに優先すべき部分もありますが、将来の部分、それに向けての必要な施設という認識に立って、その辺の部分を教育委員会と連携をしながら、建築に向けていろいろ調査研究、あるいは準備をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

10款ほかにありますか。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

83ページをお願いします。2目の教育振興費についてでありますけれども、歳入のほうでも私、お尋ねしましたけれども、歳出でもお伺いしたいと思います。細節1230. 就業意識向上支援事業なんですけれども、去年は90%補助で237万9,000円の助成があったということでありまして、今回はまた300万円近くあ

りますけれども、これは両小学校の児童数によって違うわけですか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

今、渡久地議員の御質疑の中で、去年は6月補正でやりまして、去年のが最初の年度でしたので、去年の補助率は100%です。今年は2年目ということで、一応90%です。これにつきましては、各小学校ごとではなく、両小学校で経費がかかります。その経費について90%の補助ということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

実はこの予算を通して、昨年度からということで、両小学校の6年生が学芸会において、伊江小学校、そして西小学校は2月2日でしたか、生徒の発表ぶりに感銘を受けまして、涙が出る思いで本当に素晴らしい成果が出たと感心しております。そして村のこども学習発表会においても、時間の都合上、少々でしたけれども、職場体験をされて、子どもたちは鍛えればすごい能力に感激いたしました。歳入のほうでもこれは小学6年生だけなのかということでお尋ねしたのは、本当にこの子どもたちの才能には驚きなんですけれども、この就業意識向上支援事業というのは、ジョブシャドー・ウイングということでした。ということは、大人の職場、働いていることをシャドー、陰から見てやると聞いておりますけれども、これは小学6年生だけが職場体験をして、今、中学校は村内だけだということなんですけれども、やはりその支援事業からお伺いしても中学2年生か、あるいは3年生、卒業して高校でアルバイトか、あるいはすぐ対応できるには、この事業は中学3年生も対象にしたらどうか、まあできないことはないと思うんですけれども、検討したことはないのか、またできないか。まずこの1点お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時42分)

再開します。

(再開時刻15時42分)

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

お答えいたします。

課長からもあったとおり、年度途中で入ってきて、小学校の対応ということで、平成25年度はやったわけなんですけれども、今、農協、漁協、商工会、観光協会も含めた形で協議会を立ち上げておりまして、平成25年度は2年間協議会を持ちました。平成26年度においては、今、中学校のほうがこの協議会のほうに入っておりませんので、中学校のほうも協議会のほうに入って、今後の取り組みについて話し合いをしていきたいと考えております。これは今年度だけの事業ではなくて、平成27年度も続きますので、今後について、どういう対応で取り組んでいけるかどうか、中学校ともまた協議を進めて、ほかの地区の事例等も調査しながら、小学校、中学校連携した形で、ジョブシャドー・ウイングについても、また子どもたちの生きる力、それから職業の選択についての情報の提供をしていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地 政 雄 議員

あと1点、87ページ、教育振興費です。細節303. 修学旅行援助金なんですけれども、休憩できますか。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時44分)

再開します。

(再開時刻16時04分)

10款よろしいですか。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

93ページ、文化財保護費の関連で質疑をします。

15節の工事請負費、94ページ、公益質屋跡周辺整備事業は立て看板の説明板をきちんと整備するという説明でしたけれども、この公益質屋跡なんですけれども、現在、村指定の文化財として指定を受けているわけなんですけれども、これは沖縄県内の中で戦後の、戦争後の戦争文化財といいますか、戦跡文化財、恐らく残っているのは私の知っている限りでは、旧愛楽園かな、愛楽園の中にある砲弾でやられた建物と、伊江村の公益質屋跡、現存しているのは、私の勉強不足かもしれませんが、現在この2点は確認しているわけなんですけれども、その辺は例えば県と調整して、県指定に格上げといいますか、いろんな意味で、実際にこういう歴史の一つの証人として残すためにも、そういう運動といいますか、できないものか。

それともう1点は、真謝地域にあります団結道場、過去にもこの話を私、提案したことがあるんですけども、あの団結道場をいろんな学習の意味でも村指定として保存をすることを検討できないものなのかをまずお伺いいたします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里 徳成 君

山城議員の質疑1点目、公益質屋跡が県の文化財の指定の格上げができないかということがあります件についてお答えします。

これにつきましては、この指定の中身をよく検討しまして、村のほうにも文化財の委員会がありますので、それで諮って、可能であれば進めていければと考えております。

2点目の団結道場につきましては、村所有ではありませんので、その団体とも話し合いをする必要もあります。教育委員会のほうでも指定について、文化財に値するかどうか、また委員会のほうで検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 亀里 敏郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城 克己 議員

そういうものを保存するという事は、今ユネスコのほうでも各国や地域に保存されている料理、そういうものでもきちんと保存をしようという流れに今なっております。今この2点、実際に村外からも多くの皆さんがそれを見に島に訪れると。平和学習とか、そういうものを目的とした団体や、学校が必ずそういうところも訪れるということもありますので、ぜひ審議会の中で討論をしていただきたいと思います。それと過去に教育委員会のほうで各区や教育委員会で保存されております民俗芸能の収録した昔のテープ、それをCD化、デジタル化した、予算を計上してやった経緯があります。ほかにももう一度、村民の呼びかけをして、民俗芸能だけではなくて、村民が保存している昔の記録映像、8ミリとか、そういうものが残っていたら、ぜひそれをもう一度教育委員会のほうでいろんな角度から収集して、そういうデジタル化できないのか。実はきのうの琉球新報の記事の中に、シネマ沖縄が沖縄で出演された映画や地域の伝統芸能などを記録した映像フィルムをデジタル化し、インターネットで無料公開をしていると。実際、今やっているのが1977年に伊江村川平区の民俗芸能の村踊など12本が公開されていると。これはきのうの朝刊に載っていました。このようにこれから随時毎週金曜日にそういうものを無料公開していくと。その最後のほうにこういうことが書

かれています。代表のほうから「貴重な記録映像のフィルムを倉庫に眠らせていては劣化し、捨てられる危険もある。ぜひ多くの人たちがこれをインターネットで見て、活用してほしい」と。つまりそれは公に出さなければこういうこともできないわけですので、いろんな資料館や、民具なども大切ですが、こうして個人、個人が寝ている収録したものをもう一度掘り出して、掘り出し作業も今後必要になってくるのではないかと考えておりますけれども、文化財、少しそういう観点からも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

眠っている映像についての活用、収録はできないものかということでもありますけれども、今回2月19日から3月2日まで県の公文書館の移動展がありまして、伊江島に関連する資料等が展示されておりました。その中に映像関係も大分入っておりまして、それについては県の公文書館のほうから譲渡も受けまして、村のほうで保管もして、今後において活用をしていきたいと考えております。今おっしゃる村民から映像等について収集はできないものかということでもあります件について、教育委員会のほうでも検討をして、集めるものに関しましては、予算がかからないことでもあります。編集等については若干予算のかかることもありますので、まずは収集についてできましたら進めていければと思います。その後の活用等につきましては、また再度検討を進めながら、やっていければと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

今の教育長の答弁についてですが、3月1日まででしたか、公文書館2日目で私、見たんですが、非常に島を案内する昔の映像がいっぱいあって、その担当している方に、この資料を冊子にすることはできませんかということをお願いしたんです。そうしたら村に要求してくださいと言われました。情報としては村に提供してあるから、村にお願いしてくださいと言われたんですが、展示された写真を一つの冊子にして、島の民泊のガイドにも使えると思うんです。そういうことは一つの冊子にすることはできないかどうか、伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今ある資料については、こちらの教育委員会のほうで保管しておりますので、今は1点しかありませんので、持ち出しのほうは、貸し出しはできないわけなんですけれども、閲覧のほうで対応していこうという考え方でやっておりました。もっと踏み込んでまとめた写真集、その資料集をつくったらどうかということでもありますけれども、それについても検討をしていきたいと思っております。今やるかどうかについては、検討の中身でということ、その時点が来ましたらまた提案もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

10款ほかにありませんか。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

体育施設費、95ページに関連してお伺いします。

前にB&Gの機材、体力づくりの機材、すばらしい機材がたくさん揃っているなど。村民に広く啓蒙したらどうですかと言いましたけれども、そのB&Gの会員制が去年、一昨年ですか、始まっておりますけれ

ども、会員の入会金、一般が4,000円、65歳以上のシニアになると2,000円という会費になっていますけれども、健康づくり、B&Gの体力機材、この有効活用、そういうのを村民に知らせる。あるいはまた体力・健康づくりですね、長寿県が崩れつつあるという現在ですので、そういうことで、もとの長寿県を目指すには、それぞれの市町村が体力づくり、健康づくりに邁進しないとイケないと思うわけですがけれども、ぜひ、こういう健康づくりという意味からの入会金の助成とか、そういうのはできないのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま島袋議員のB&Gの会員制の会費について助成はできないかということですが、今、島袋議員がおっしゃるように、一般の入会金4,000円、シニアが2,000円です。そのうち保険料として一般が1,850円、65歳以上が1,000円となっています。その経費を引いた分を一応今、村の使用料として徴収しています。それで一応2,000円、会費についての助成は保険も含めているということですので、年間、例えば会員に入った場合は2,000円そこらで、いつでもどんな施設でも利用できるという意味合いでは、このままの料金でいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

10款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

11款災害復旧費。100ページと101ページ。11款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。102ページ。12款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。103ページから105ページ。13款諸支出金よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。106ページ。14款よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

歳出、全般にわたって質疑を許します。質疑ありませんか。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

商工費、61ページ。13節委託料、細節103. 観光ビデオ、DVD制作委託料、それはフェリーの中でも放映するという説明がありました。以前にも私、質疑をしたんですが、フェリー、船内についているテレビですが、ある海域、海域というんでしょうか、そのコースの中でまだ映らないところがあるんです。フェリーが新しくなってもそれはまだ映らない場所があります。もしDVDをフェリーの中で放映、放送した場合に、その海域についてDVDは大丈夫なのか、検討されているのかどうか、そこが1点。

あと1点は、教育関係ですがけれども、「しまふとうばの日」も県内においては制定をされて、那覇市長は毎年「ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ」とあいさつの中で冒頭で、それを必ずつけ加えているんです。それを学校、小学生、中学生の皆さんに授業を取り入れて、何とかできる方法はないものかと思うんです。そうもしないと、このしまふとうばというのはあと何年かするとすべて消えるような感じがしてならないんです。恐らく県にはしまふとうばの委員会ですか、そういったこともあると思うんですが、今後、イメージグチを保存するために学校現場においてもそれをぜひやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

1点目の内田議員の御質疑にお答えいたします。

新年度で観光ビデオのDVDをコンパクトして船でも流せるように制作したいということにつきまして、DVDにつきましては、線をつないでいますので、無線、電波ではないので、これは映像は途切れないで、

十分映ると考えます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

シマグチの学校側での対応はできないかどうかということでもありますけれども、これまで今年度につきましては、学芸会、伊江小学校の6年生のほうで方言セリフの劇がありました。それから総合学習においてイーゾマグチを5年生は学んでおります。同じくまた学芸会のほうでも村踊りの解説についてイーゾマグチで子どもたちがやっている実績等があります。西小学校においても、いろんなこういう取り組み、五十音のかるたを取り入れたのを幼稚園のほうでやっております。同じく西幼稚園のほうではミニデイでお年寄りと触れ合いのほうでやっております。そういうことで、総合学習の中で少し取り入れたり、それから学芸会で取り入れたりして、こういう取り組みがされてはいるわけなんですけれども、年間を通した取り組みについて、今後の対策ができるのかどうかについて、今年、生塩先生の島に来て50周年の調査研究がされておまして、それを感謝して9月18日には感謝祭を今、計画しているところでありますけれども、こどもリーダーの皆さんにこれからお願いして、方言の取り組みについて発表できる場を設けることができればと思っております。先輩方が今、方言の普及について会をつくって、子どもたちと語りをしていきたいという提案のほうもありますので、それについても進めていて、もう少しあいさつ運動とか、それから方言についての日ごろの公的などころでも、那覇市ですと、「ハイサイ、ハイタイ運動」がありますので、それにかわるようなごく簡単な言葉ではありますけれども、こういう方言が浸透していけるようなシンボリックなあいさつ運動ができていければと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

大変ありがとうございます。生塩先生も50年間イーゾマグチを研究されて、今2巻ほど発行、発刊されておまして、私たちが読んで繰り返して読まない、これは何だったんだろうと思うところがあるわけです。ですから正しいシマグチのアクセント、それも大事だと思いますので、今、教育長の答弁にありましたとおり、いろいろ取り組んでいるということでありましたので、さらにまた継続をしていただいて、シマグチをいつまでも残すような体制を整えていきたいということをお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入歳出に関連して、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

歳入の30ページをお願いします。16款に関連して2項3目衛生費県補助金の中で、名嘉議員から前期高齢者肺炎球菌ワクチン接種促進事業補助金について御質疑がありました。この対象者は何歳ですかということでありましたが、70歳から74歳までということで答弁いたしました。70歳から74歳までではなくて、65歳以上75歳未満に答弁をさせていただきたいと思います。それから、それに関連して歳出34ページの4款1項2目予防費の13節委託料、細節101. 予防接種委託料、名嘉議員から予防接種の種類はということで御質疑がありました。乳幼児、児童生徒接種委託料、それから日本脳炎までは御説明いたしました。ただいまありました前期高齢者肺炎球菌ワクチン、それからインフルエンザワクチン接種委託料も含まれますということで、答弁漏れがありましたので、変更をお願いします。よろしくをお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

答弁の説明のほうでちょっと誤解を招いたところがありましたので、よろしくお願ひします。先ほど渡久地議員から就業意識向上について質疑の中で、私、前年度の6月にとということがありましたけれども、平成26年度の予算を今審議していたので、平成26年度を基準にしていると答弁しておりましたが、平成25年度の6月にやっていますので、平成25年度は100%事業、平成26年度は90%事業、平成27年度は80%事業ということで、ちょっと誤解を招くところがありましたので、訂正方をよろしくお願ひいたします。

○ 議長 亀里 敏郎 君

歳出、全般にわたって質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

歳入歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時29分)